安来市民会館(仮称) 基本計画

平成 25 年 12 月

安来市

はじめに

本市では、安来市民会館の建て替えについて本年6月に基本構想をまとめ、現在地から切川 地区へ移転し整備を進めることとしました。

本『安来市民会館(仮称)基本計画』は、市民会館の建て替えにあたっての方向性や考え方 をまとめたものです。

その考え方としては、単に施設を建て替えるだけでなく、文化芸術を取り巻く社会的な動向や国における文化振興の方向性なども視野に入れ、将来の安来市の文化振興だけでなく、文化を通じたまちづくりにもつなげていく拠点施設としてのあり方を記載しています。

本基本計画を策定するにあたっては、委員 13 名からなる「安来市民会館建設検討委員会」を設置し、複数回の類似施設の視察と、5回の委員会における熱心な討議をへて、『安来市民会館(仮称)建設に関する提言書』を受けました。同時に、広く市民からの意見をいただく場として、「安来市民会館(仮称)市民ワークショップ」を全3回開催し、「安来市民会館建設検討委員会」へ市民からの意見としてその報告を行っています。

本基本計画は、それらの意見をできる限り反映させた基本計画としています。

今後とも、市民参加による検討の機会を設けることを予定しており、新しい市民会館の開館 に向けて、市民とともにつくりあげ、開館後の活動につなげていくことを目指します。

安来市民会館基本計画 目次

1. 市民会館整備の目的と使命	1
(1) 上位概念の整理	1
(2) 基本理念	3
2. 事業計画	4
(1) 事業方針の確認	4
(2) 事業展開の考え方	
3. 運営	7
(1) 管理運営の基本方針	
(2) 運営組織の基本的な考え方	
(3) 想定職員数	9
(4) 管理運営母体の考え方	
(5) 市民協働組織の考え方	13
4. 計画敷地の概要と課題	14
(1) 計画敷地	
(2) 周辺環境	15
(3) 計画にあたっての考え方	15
5. 施設計画	16
(1) 基本的な考え方	16
(2) 各機能の概要	18
(3) 施設規模	21
(4) 施設整備の留意点	
6. 整備のための経費	23
(1) 総整備費の考え方	23
(2) 建設費	24
7. 運営のための経費概算	25
(1) 事業費	25
(2) 人件費	25
(3) 維持管理費	25
8. スケジュール	27
9. 今後の課題整理	27
●参考資料	
▲添付資料	

1. 市民会館整備の目的と使命

(1) 上位概念の整理

① 安来市総合計画後期基本計画(平成23年策定)

安来市総合計画では、「元気・いきいき・快適都市」を市の将来像としています。 なかでも施策の基本方向の一つとして「ひとが輝く活力発揮のまちづくり(教育・文 化の充実)」を位置付けており、その中では<社会教育の充実><文化活動の推進>が 体系づけられています。

この<文化活動の推進>の具体的な取り組みには、「史跡、文化施設等の整備拡充」 が掲げられています。

また、施設の整備だけでなく、<社会教育の充実>の中では「世代間・地域間交流の推進」「芸術・文化活動の支援」「郷土の文化・歴史・芸術についての学習の推進」などが示されており、<文化活動の推進>では「伝統文化、芸術・技術の継承とひとづくり」「文化芸術活動への支援」「文化交流の支援」など、市民の文化芸術活動に係る様々な活動を支援し、文化活動の推進を図ることとしています。

《施策の基本方向》5. ひとが輝く活力発揮のまちづくり(教育・文化の充実)

(2) 社会教育の充実

- ○生涯学習の推進体制の整備
- ○多様な学習の機会、学習情報の提供
- ○世代間・地域間交流の推進
- ○芸術・文化活動の支援
- ○生涯学習施設の整備充実
- ○郷土の文化・歴史・芸術についての学習の推進

(5) 文化活動の推進

- ○伝統文化、芸術・技術の継承とひとづくり
- ○文化芸術活動への支援
- ○伝統文化・芸術祭の開催
- ○文化交流の支援
- ○史跡、文化施設等の整備拡充
- ○郷土の文化・歴史・芸術についての学習の推進 など

(「安来市総合計画後期基本計画」より抜粋)

② 安来市民会館(仮称)基本構想(平成25年6月策定)

昭和 41 年に建設され、築後 46 年を経ている現在の市民会館の経年による様々な機能 上の問題点を顕在化し、市町合併をはじめとする安来市を取り巻く社会情勢の変化など から、新しい市民会館の建て替えの必要性を整理しています。

また、まちづくりと土地利用の視点から、現在地からの移転建て替えを基本的な考え 方とし、整備候補地を整理しています。

【現市民会館の問題点や課題など】

- 建物の耐震性の不足
- 現在求められる機能水準に対する舞台関連設備の不備
- アスベストなどの安全性の問題
- 高齢者、障がい者に配慮したバリアフリーに関する設備の不備
- 駐車場の慢性的な不足
- 合併により市域が拡大したことによる、施設規模(収容定員)の再検討の必要性
- 旧町部からの自家用車においてのアクセスのしやすさ

③ 国の考え方など

「文化芸術振興基本法」が平成13年に制定され、文化芸術の振興を図るための基本理念及びその方向性が明らかにされています。その後、平成24年には「劇場、音楽堂等の活性化に関する法律」が制定され、その中では、地方自治体が果たすべき文化振興の役割が明示され、地域特性に応じた施策の策定と実施、地域における実演芸術の振興、人材の育成、学校教育との連携などが謳われています。また、同法の規定により策定された「劇場、音楽堂等の事業の活性化のための取組に関する指針」では、劇場・音楽堂施設の設置者・運営者が目指すべき方向性が明らかにされています。

また、島根県においては、平成23年に「島根県文化振興条例」が制定され、県における文化芸術振興の基本理念や基本的施策などが提示されています。

(2) 基本理念

基本構想に基づき、市民ホールの基本理念を以下のとおりとします。

演じる: 市民が輝き、いきいきとした活動の表現の場となる

地域文化を根付かせていくため、実際に活動する人や、活動を理解し支援する人を育てていく必要があります。創造活動などを通じて得られる喜びや充足感などを通して、地域文化を支える素地を広く育んでいきます。

観る・聴く:市民の交流の場となり、多様な文化に触れることができる場となる

文化芸術作品を身近で鑑賞できる機会を求める声に応え、多様な文化のあり方を紹介 し、多彩な文化芸術作品に触れることにより、人々の心豊かな生活を醸成する一助を 担っていきます。

集う:新しい安来の顔となり、市民が気軽に、楽しく訪れることができる場となる

合併後の安来市のシンボルとなるような施設となることを目指し、市域全体から、市 民が訪れやすく楽しめる場としていきます。

市民会館は、大規模な集会・集客のための施設とするだけでなく、文化芸術活動の拠点として、文化芸術活動を通じた新たなコミュニケーションを生み出し、人が輝くことにより市民生活が活性化し、安来市の将来像につなげるためのまちづくり拠点施設として計画します。

2. 事業計画

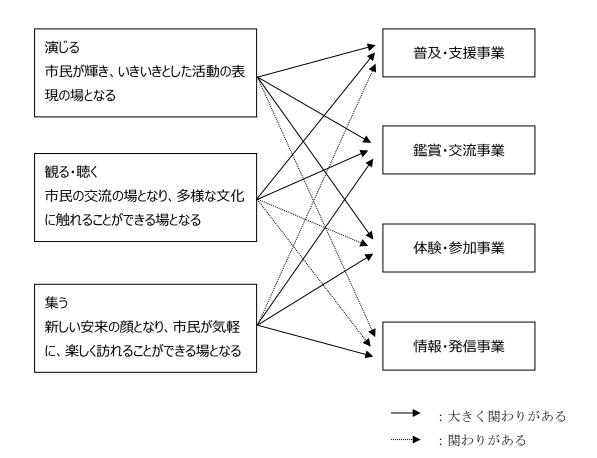
(1) 事業方針の確認

新市民会館では、基本理念に基づき以下の事業を実施します。

- 普及·支援事業
- 鑑賞·交流事業
- 体験·参加事業
- 情報·発信事業

【基本理念との関係図】

基本理念と4つの事業方針との関連については、以下のとおりとなっています。



① 普及·支援事業

文化芸術に親しみ、楽しむ層や実際に文化芸術活動を行う人材の裾野を広げていくことを目指していきます。

次代を担う子ども世代が文化芸術に親しむための事業や、市民の文化芸術活動をより 活性化させるための支援などを行っていきます。

アウトリーチ事業¹など、市民会館以外の場所においての事業も積極的に展開し、文 化芸術活動に接点のなかった人、関心の薄かった人などにも文化芸術に触れる機会を届 け、文化芸術の活動者・理解者・支援者などを増やしていきます。

② 鑑賞·交流事業

文化芸術作品を観たり聴いたりする人、文化芸術に親しみ楽しむ人を増やしていくことを目指し、音楽、ミュージカル、舞踊、オペラ、演劇、古典芸能、地域の伝統芸能など幅広い分野の文化芸術作品を鑑賞する機会を広く提供していきます。公演事業などを実施する際には、付随して鑑賞講座なども実施し、より理解を深めるための仕組みを設けます。併せて、人が集まる機会を活用し、文化芸術を通じた新たなコミュニティが生まれ育つように、地域の賑わいや交流を促進させていきます。

また、市民への鑑賞機会を提供する活動団体や興行組織、新聞社や放送局などと共催することにより、多彩な作品鑑賞の機会を提供できるようにします。

③ 体験·参加事業

文化芸術活動を行っている個人や団体だけでなく、市民誰もが、文化芸術を身近に体験できる体験型事業や、気軽に参加できる参加型事業を展開します。

実際に舞台の上で演奏したり演じたりする市民の参加型事業のみならず、市民会館の 運営やスタッフワークなどを体験できる機会などを設け、より多くの市民が市民会館に 関心や理解をもち、活動を支援してくれるようにしていきます。子どもから高齢者まで 年齢や属性などに関わらず、市民誰もが主体的に関わることができるように計画します。

④ 情報·発信事業

地域の情報を集約し、文化活動やまちづくりに関する中核拠点としての事業を行なっていきます。市内や近隣の公演情報をはじめ、活動、人材、施設、設備、助成制度など、文化芸術に関連する情報の収集を行ない、広く市民や来訪者に提供します。また様々な地域で活動する人材や、特色のある文化活動を「安来市の地域資源」として外部へ発信していく機能を担います。

文化芸術に接する機会や関心がない人々に対して、興味や関心を持ってもらうために、劇場やホール、アーティストや芸術団体などが、芸術文化を届けようとする事業や取り組み。

¹ アウトリーチ事業

(2) 事業展開の考え方

① 拠点としての連携

市民会館は、市の文化芸術活動の中核として、市内各地の文化関連施設との役割分担を図っていきます。また、教育、福祉、観光、産業など様々な分野とも連携し、まちづくりの拠点施設としていきます。

② 中長期的展開

市民会館では自主事業として、前述の4つの事業を柱として展開していきますが、開館前から、プレ事業²として部分的に事業の実施に取り組み、開館につなげていきます。 その後開館してからは、短期的な目標を設定する傍ら、開館後10年、20年後の安来市の文化のあり方、まちの姿を視野に入れた中長期的計画により、事業を行っていくことが望まれます。

③ プレ事業

基本構想において、市民参画による施設整備の検討の考え方や手法が掲示されています。事業や運営に関しても市民とともに考えながら市民会館を作り上げていき、開館後の事業展開につなげていくことが望まれます。

開館までの期間を利用し市民とともにプレ事業を検討、実施していきます。

施設の開館前から行う事業のこと。

6

² プレ事業

3. 運営

(1) 管理運営の基本方針

市民会館は、市民が優れた文化芸術作品に触れるためのプロフェッショナルによる利用と、市民の日常活動の場や成果発表の場としての利用、両方にとって利便性の高い運営を目指す必要があります。特に市民利用の面では、誰もが気軽に立ち寄り利用できる開かれた施設運営を目指します。

① 柔軟で利便性の高い管理運営

市民や興行主体等、施設の利用者にとって使いやすい、細やかなサービスを提供し、利用しやすい施設として稼働率の向上を図っていきます。

また、ホール施設においては、実施する自主事業の内容等、時間の経過や社会情勢の変化などにより利用される環境が変化することが予想されます。その都度使いやすい施設として、運営のあり方を見直せるよう、柔軟性のある管理運営が望まれます。

② 開かれた管理運営

市民誰もが訪れやすく使いやすい開かれた施設としていきます。施設の建築・設備面でのユニバーサルデザイン³の導入はもちろん、サービス面においてのきめ細かな対応や、設備の経年劣化・機能劣化に対して先取りした対策や対応を行います。

また、市民に広く、そして深く理解され、市民に支援される施設を目指します。市民 が積極的に参画したいと思う施設とするために、様々な情報を公開し、透明性を高めて いきます。

③ 継続性のある管理運営

市民会館は、舞台設備等の特殊設備が多く備わった施設であり、その運用が適切に行わなければ事故等の危険性を内在する施設でもあります。市民に対し、施設本来の機能を十分に活かした安定的で継続的な施設運営を行っていくためには、施設や設備を適切に運用・維持管理できる十分な経験と技能を備えた人材の配置が不可欠です。

また、運営には、自主事業等の実施と施設の貸し出し等のバランス、財源の確保、外部からの資金調達等も含めた経営的な視点が必要です。そのためにも、評価システムを構築し、管理運営についてモニタリングや定期的な評価を行い、その内容を広く市民に開示していくことが求められます。

年齢や性別、能力、身体の状況などの違いに関係なく、誰もが同じように使うことができるデザインのこと。

³ ユニバーサルデザイン

【今後の検討課題】

今後の管理運営計画等で、運営規則等について、整理していく必要があります。具体的には、以下のような項目が考えられます。

- 使用料の考え方
- 開館時間・休館日の考え方
- 利用区分の考え方、連続利用日数等の考え方
- 利用申請の時期や方法の考え方
- 利用者への施設利用に関する助言・指導のあり方

(2) 運営組織の基本的な考え方

市民会館は、安来市の文化芸術活動の拠点としての専門性はもとより、市民の交流拠点として、教育や福祉、観光、産業、商業、国際交流等の様々な都市政策分野と連携し、まちづくりの要となる重要な役割を担います。

その市民会館の運営を支えるのは、人材(ヒューマンウエア)です。文化芸術の振興を支え、舞台設備を備えた劇場・音楽堂等の運営を行うことのできる専門性と、まちづくりや市民との協働といったコーディネーターの2つの重要な役割が求められます。

組織は、柔軟性と機動力を持った体制とし、市外からの招聘も含めて、市民会館の運営に必要な経験や知識を持った専門的人材の配置が望まれます。中長期的には、スタッフを育成していくことで地域にノウハウを蓄積していき、安来市民を中心とした人材の交流や運営(支援)組織づくりを図っていきます。

(3) 想定職員数

① 必要な職能

市民会館を運営していくためには、大きく分けて、総務担当、事業担当、技術担当といった実務を担う人材が必要です。特に事業実施や舞台技術を担う部分には専門的な経験と知識を持った人材の配置が欠かせません。全国の事例等から、次のような職能が必要と考えられます。

【公立文化施設において必要な職能(例)】

	職能	担う役割	
	統 括	経営統括責任者 (館長)	
	総務系責任者	経営的責任者	
総	庶務	庶務担当業務	
総務系	経 理	経理担当業務	
	施設管理	施設の維持管理に関する業務	
	事業系責任者	事業実施における責任者	
	営 業	チケットセールス及び貸館利用の促進を図る業務	
	票券	チケットの配券、予約、発券、代金管理に関する業務	
	広 報	施設及び事業の広報、定期刊行物等出版に関する業務	
事	情 報	情報関連事業の企画・推進に関する業務	
事業系	企画制作	自主事業の企画制作から実施に至る業務	
	普及育成	友の会運営、ボランティア組織などの運営業務	
	施設提供	貸館の受付調整業務、ホール以外の室の管理業務	
	受付・チケット販売	チケット販売、施設貸出し等の窓口業務	
	レセフ° ショニスト	ホールで事業を行う際のチケットもぎりや案内業務	
	技術系責任者	舞台設備及び技術に関する責任者	
	舞台	舞台機構設備の管理運営、大道具備品の管理運営、技術に関する 育成事業、自主事業の舞台運営責任者	
技術系	照明	舞台照明設備の管理運営、舞台照明備品の管理運営、技術に関する育成事業、自主事業の舞台照明責任者	
	音 響	舞台音響設備の管理運営、舞台音響備品の管理運営、技術に関する育成事業、自主事業の舞台音響責任者	
	技術調整	ホール以外の室の舞台技術的な課題解決を図る業務	

また、上記人材の他に、施設運営上、警備・清掃・施設メンテナンス等の業務も必要となります。

【今後の検討課題】

詳細については、今後、管理運営計画等で検討を進め、とりまとめていくこととします。例えば、スタッフの雇用形態、勤務形態、経営面をふくめた市民会館の顔となる人材の配置、専門家の位置づけ、企業による芸術文化支援や公的組織からの助成金・補助金獲得など自己財源率の向上を目指した職能の配置、開館準備期間から開館までの段階的な組織体制の構築などが検討すべき項目と考えられます。

また、後述される市民協働組織についても検討が必要です。

ホール施設特有の業務である、催物の開催時の案内係や託児サービスなど、一部の業 務については、ボランティアの活用などを図ることも視野にいれ検討を進めます。

② 必要な人数

前項で整理した職能について、過不足のない人員を配置していくことが望まれます。 事業をどの程度実施するかにより想定される業務量が変動することから、管理運営計画 等において早い段階での検討と整理が必要です。

全国的な調査における平均的な人材配置としては、10~15 名程度の人員が必要であると考えられます。

(4) 管理運営母体の考え方

現行の地方自治法では、「公の施設」の管理は、設置者である自治体が直接運営を行う「直営」か、指定管理者に委任する「指定管理者制度⁴」のいずれかとなります。

基本理念に基づく事業を展開するとともに、求められる管理運営や適切な施設管理を 行い、運営組織に求められる人材を確保できる運営主体を選定する必要があります。

【直営と指定管理者による管理運営の整理】

① 直営

まちづくりの中核拠点として、基本方針を反映した運営、事業展開が期待できる。 ただし、活動を積極的に展開していく施設において不可欠である柔軟な運営が困難で あることや、専門性を有する職員の位置づけなどの課題もある。

新しく整備される施設では、特に維持管理に関する経費(例えば光熱水費など)については支出の想定は行うものの、正確な算出が難しいことなどから、開館当初の一定期間(指定管理者制度を導入するための業務基準を設計するための期間)は直営としている事例もある。

② 指定管理者

民間事業者のノウハウを活用し、多様化する市民ニーズへの対応、サービスの向上 と経費節減が期待できるが、一方で、有期限により、基本方針を反映した、継続性の ある運営が担保されないといった課題もある。また、経費節減のメリットの一方で、 過度な節減によって、事業や提供するサービスの劣化、施設の安全性に大きな影響が 出る恐れもある。

よって、指定管理者の選定手法に関しては、十分な検討が必要である。

選定する手法としては、公募によらず特定の事業者を指名する場合と、広く公募する場合がある。公募する場合は特に、審査の基準に施設設置目的を体系づけ、事業方針やサービス向上、安全性の確保を評価できる項目をつくるとともに、審査員に実際の文化施設運営や事業の現場を熟知した専門家を配する等、十分な配慮が必要である。

全国的には、専門的な舞台設備を含む施設管理に加え、文化芸術に関する活動を自らが展開する特殊性を有し、かつ安定的で継続性を持った運営が必要な施設であることから、広く公募はせず、知識と経験を持つ特定事業者を指定管理者として選定を行っている事例もある。

-

「公の施設」の管理を公共的団体以外の事業者等が包括的に代行できる制度。

⁴ 指定管理者制度

【運営母体のあり方の整理】

J	パターン	ン		比較	
直・指定	選定方法	運営母体	概要	優れている点	課題
直		凹	安来市による直営。 舞台芸術の制作業務や舞台 技術業務については、専門性 が求められることから、外部専 門人材の雇用や業務委託など が想定される。	●基本方針策定者とその実践が同人格(地方公共団体)であることにより、その方針を反映した運営が期待できる。 ●新設の市民会館の施設維持管理費を開館前から高い精度で想定することは極めて難しい。そのため、3年から5年程度を前提に「直営方式」を選定することで、必要経費を検証し適切な指定管理料の設定を行うことができる。それにより、指定管理者となった運営組織が、経費的な理由により早期に撤退する危険性を小さくすることができる。また、この間を有効に活かして、最低必要な経費見込みや経費縮減の可能性検討などを行い、次期の「指定管理者制度導入のための業務基準を設計する期間」とすることができる。	●地方公共団体職員が任務に当たることから専門性や技量の不足、労働時間の制約、サービスやホスピタリティ5の提供の限界が課題となる。 ●ホール施設に必要な職能の確保において、雇用形態等の検討が必要である。
	非公	既存組織簑 改組必要)	非公募により既存の団体等(市の出資法人等)を指定管理者に指定する。 しかし、ホール施設の管理運営経験は有さないため、組織内部に「市民会館担当部門」を設置し、専門人材の雇用と組織体制の確立が不可避な絶対条件となる。	●安来市が出資している法人であれば、行政との意志の疎通を図りながら運営や活動実施を行っていくことが期待できる。 ●専門人材や職能を集めることによって市民会館の指定管理者に立候補できることから、能力を備えた人材(各種の専門家)調達と組織づくりが可能となる。	●市民会館に類する施設の運営経験や事業 及び管理経験がないため、実質的に施設の運 営を行う人材や職能は外部から新たに調達し なければならない。そのため、新たな人材を雇 用しないと指定管理者になれず、公募での選 定は困難である。 ●既存組織への新たな投資が可能かどうかは 未知数である。
指定管理者制度導	第 (*)	新規に団体設立	市の意向を反映させやすい、 新たな団体を設立し、非公募 により指定管理者に指定する。 NPO 法人/一般財団法人/ 一般社団法人/株式会社など が考えられる。 一般財団法人の場合、一定期 間の活動を経て「公益申請」が かなえば、公益財団法人として 認められることになる。	●全く新しい組織を設立することから、制約やしがらみのない運営組織を設立することが期待できる。 ●市が出資することで一体となって開館準備業務を委ねることができる。 ●開館準備業務から指定管理業務へ、業務のスムースな移行が可能である。	●施設運営経験のない新しい団体を市民会館の指定管理者に選定することの客観的な説明責任を果たしていく必要がある。(市による財団設立出資が望ましい) ●団体を設立しなければ応募ができないことことから、公募での選定は困難である。 ●団体設立から指定管理者の指定までの期間、具体的な業務がないことが懸念され、収入も期待できない。ただし、新施設の開設準備業務を担うことは検討の余地がある。
度導入	公 募	民間事業者選定	公募により市民会館の指定管理者を選定する。 既存団体が応募をしなければ民間事業者(NPO法人を含む)が選定されることになる。 選定方法としては、最も透明性が高い選定方法ではある。	●透明性の高い選定が可能である。●経費の縮減が期待できる。	●応募する事業者数の見極めが困難である。 応募者が一者の場合、絶対評価を行わざるを えず、選定が非常に困難となる。 ●応募者の中から一者を選定しなければならな い公募の限界が懸念される。また、専門性の高 い施設運営を期待する場合に、条件を満たす応 募者がいない可能性も想定される。その際の対 応を検討しておく必要がある。 ●経費の縮減が限界を超えた場合には、指定 管理者業務が中断することも想定される。 ●指定管理者を選定するために、早期に施設 設置条例を制定する必要がある。 ●新規施設であり、指定管理料の設定が適切 であるかの見極めが困難である。 ●施設運営のノウハウが設置主体である行政 には全く蓄積されない。

*: 非公募は、特定事業者の特命指定を意味するものではなく、公募同様に提案書を作成、評価を行い当該施設の指定管理者に相応しい場合にのみ、指定管理者に指定することを前提とする。

5 ホスピタリティ

心のこもったもてなし。施設運営においては、利用者や利用状況など、その時々に応じて柔軟に対応することが求められる。

(5) 市民協働組織の考え方

市民及び近隣地域の文化団体、NPO などと協働し、文化芸術を通じた連携を図り、地域コミュニティの醸成や地域のまちづくりへとつなげていきます。

市民が主体的に事業や施設運営に参加でき、管理運営に意見が取り入れられるよう、 市民ボランティアの組織化や、活動団体ネットワークづくりなど、市民同士が情報共有 できるような場を定期的に設けるなど、システムづくりを行っていきます。

また、地域の商店や企業などに対しては、社会貢献活動の一環として、施設の運営に協力をいただけるよう働きかけていきます。

【市民参加による検討】



4. 計画敷地の概要と課題

(1) 計画敷地

① 敷地条件

場 所:安来市安来町、飯島町、切川町地内

面 積:約39,000 m²

区域区分等:市街化調整区域(「安来市庁舎地区計画有」)

建ペい率 40%、容積率 100%

安来市庁舎地区計画廃止決定後、市街化調整区域(「用途地域指定なし」)

建ペい率 70%、容積率 200%、日影規制なし

防火地域:指定なし

② 周辺道路

東 側:県道を整備予定:幅員 15.0m

西 側:敷地周回道路として市道を整備予定:幅員 10.5m

南 侧:市道北側道安来西赤江線:幅員 9.0m

北 側:敷地周回道路として市道を整備予定:幅員 10.5m

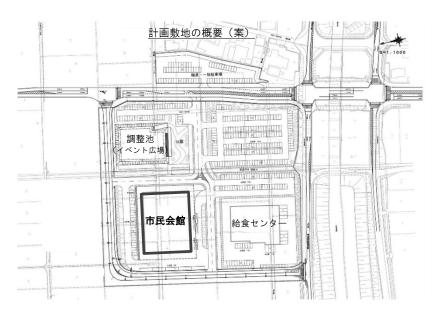
構内道路:敷地内の構内道路については、市民会館、給食センター及び両施設利用者の駐車場の配置計画とそれぞれの施設への搬出入車両のアクセス動線を 考慮して、整備を行う予定です。現時点では、構内道路の具体的位置や幅

員などは決められていません。

③ 頭無川

敷地内には、普通河川の頭無川(とうむがわ)が南北方向に流れています。この川の 位置や流れを変更することはできません。ただし、現在2か所に設けられている水路ゲートについては、1か所を撤去し、もう1か所を移設する予定としています。

外周道路を除いて2か所程度の構内道路を設ける予定としています。それ以外の部分は暗渠としない予定です。



(2) 周辺環境

計画敷地は、安来市の市街地周辺に広がる田園地帯の一部で、敷地東側に計画されている県道と一体整備が行われることで、市街地から直接アクセスできるルートが確保されます。計画敷地だけでなく周辺も含めて、安来市の新しい開発や整備が期待されます。また、計画敷地が山陰道に隣接することから、遠方からの利用者だけでなく大道具や楽器などの大型搬出入車両(11t、ガルウイング車⁶等)のアクセスの利便性も高くなるものと考えられます。

(3) 計画にあたっての考え方

計画敷地において、本計画を進めていく上では、特に以下に示す項目について、十分な配慮を行っていく必要があります。

① (仮称)安来市給食センターの同敷地内整備

市民会館を計画敷地のどの位置に配置するのかということを検討する上では、同一敷 地内に整備が予定されている給食センターの配置にも十分に配慮した計画である必要 があります。

② 敷地内調整池の必要性と整備の考え方

局地的な氾濫を抑えるため、降雨を一時的に池で受け止めた後、徐々に放水を行う機能を有する調整池が必要であり、頭無川の位置をもとに調整池の配置と規模を、給食センター同様に十分検討する必要があります。

③ 駐車場の確保

特に市民会館整備にとっては、利用者の駐車場確保は大きな命題でもあります。もちろん、駐車場については、利用者だけではなく関係者や出演者などの利用にも配慮する必要があるとともに、市民会館及び給食センターの建物配置を考慮した計画であることが望まれます。

当然、高齢者や障がいを持つ方々の車両や、大型搬入車両などの駐車についての検討も必要となります。

④ 周辺道路整備

現在、敷地の南側には、既存の市道が整備されていますが、今後、東側には県道バイパスが、北側、西側には市道下ノ原2号線が整備される予定です。

⑤ 主要動線について

一般に市民会館には、大別して「観客・利用者動線」「出演者・関係者動線」「大道 具・楽器等搬入動線」の3つの動線が考えられます。これらの動線が基本的に独立し、 相互に干渉しあうことにないように計画する必要があります。

横跳ね上げ式荷台を持つ車両のこと。荷物の出し入れが容易なため、搬出入によく利用される。

⁶ ガルウイング車

5 施設計画

(1) 基本的な考え方

① 配置計画の考え方

● 土地の高低差の考え方

ホール施設の中では、客席と舞台で物理的な高さの差が発生します。搬出入口では、作業の効率面から、舞台の高さと同じ高さであることが求められます。そのため、土地の高低差をうまく活用していくことが望まれます。

● 周辺道路との関係

ホール機能には、高い遮音性能を確保することが必要です。そのためには、交通 量の多い道路からは、できる限り距離を取ることが有効になります。配置計画の 中で考慮していくことが必要です。

● 建物の高さ

ホール施設の建物の特徴として、舞台部分の上部は他の部位に比べて特に高くなります。周辺から圧迫感を作り出さないような配置上の配慮が求められます。

● 駐車場の取り方

来場者用の動線として、駐車場の配置には十分に検討する必要があります。併せて関係者や出演者用の駐車スペースも別途確保する必要があります。

② 施設の構成

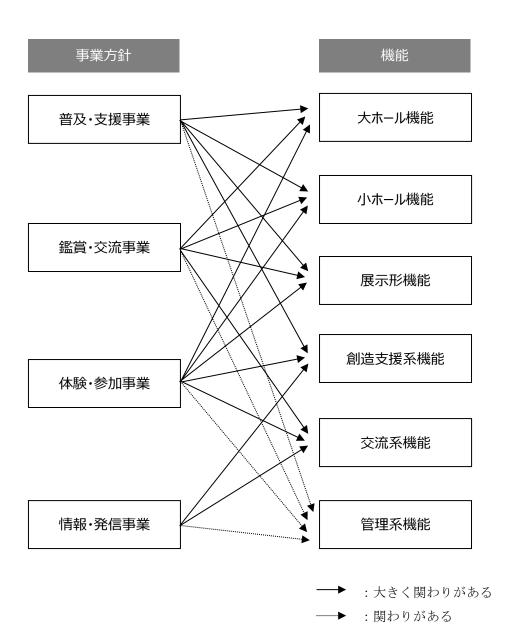
市民会館には、ホール機能をはじめとし、展示系の機能、創造支援系の機能などが求められます。それらを確実に連携させて運用していく必要があります。

また、機能諸室の運営を円滑に進めていく上では、その活動を支援する諸室、職員や スタッフが管理業務を行っていく事務室や機械室などの管理系機能が必要になります。 併せて機能諸室を物理的に繋いでいく共有スペース (廊下や階段など) も計画していき ます。

- 大ホール系機能
- 小ホール系機能
- 展示系機能
- 創造支援系機能
- 交流系機能
- 管理系機能
- その他

【事業方針との関係図】

「2. 事業計画(1)事業方針の確認」に示した4つの事業方針と各機能の関連については、以下のとおりとなります。



(2) 各機能の概要

① 大ホール系機能

大ホールは、市民が身近に音楽やミュージカル、演劇、ダンス・舞踊、オペラや伝統芸能など、様々な優れた文化芸術を鑑賞するとともに、市民による同様の文化芸術活動の場、また発表の場として機能することが期待されています。このような文化芸術の利用だけでなく、大規模な集会や大会などにも利用する計画とします。そのため大ホールは、様々な演出や利用の要請に応えるために必要な高い性能を持つ舞台設備を、過不足なく備える多機能型のホールとして計画をします。

もちろん、プロ使用から市民の利用までに配慮した専門性と安全性の確保が求められます。

舞台:

- プロセニアム形式⁷の舞台を持つ。
- ・ 主舞台間口は9間(16.2m)程度とし、それに見合う十分な舞台奥行きを確保するととも に、過不足のない側舞台を主舞台の上下(かみしも)にバランスよく配置します。
- ・ 可動型の音響反射板を設け、生音を活かした音楽利用にも配慮します。また、音響反射板 は、主舞台での演出を極力制約しない位置に格納できる計画とします。
- 様々な演出や利用を考慮した舞台設備を計画します。

客席:

- ・ 収容人数は1,000人程度を想定し、舞台までの距離や見やすさに配慮した配置、積層計画 とします。また、高齢者や障がい者の利用に配慮した動線及び設備を計画します。
- 客席後部には、舞台設備を操作するための調整室を適宜計画します。
- ・ また、親子室や上演撮影、同時通訳などにも利用できる多目的室を客席後方に計画します。 ロビー・ホワイエ⁸、楽屋、アーティストラウンジ⁹、舞台技術スタッフ控室、給湯室、楽屋エリア専用の 便所・シャワー、洗濯・乾燥室、舞台事務所、倉庫・備品庫、ピアノ庫、楽器庫、調整室、投光 室、舞台設備機械室、機械室、楽屋口・楽屋受付、搬入口(荷解場)など

② 小ホール系機能

小ホールは、大ホールよりもさらに身近に、市民の文化芸術活動の実践の場としての機能を備えることが必要となります。また、市民が利用しやすいように、小規模な講習会や講演会は客席を格納することで平土間空間として、ジャズダンスやエアロビクスの

舞台と客席を額縁(プロセニアム)によって明確に区画する舞台形式のこと。

チケットのもぎりから客席入口までの空間。有料公演の場合の有料エリア。

9 アーティストラウンジ

舞台裏にあり、アーティストがくつろいだり、打合せなどを行うことができる空間。

⁷ プロセニアム形式

⁸ ホワイエ

ような軽スポーツ、そして展示会やレセプション会場としても利用できる多目的なホールとして計画します。

舞台:

- ・ プロセニアム形式の舞台から、オープン形式¹⁰の舞台まで可変性を備えるホールとして計画します。
- ・ 主舞台間口は、6.5 間(11.7m)程度とし、それに見合う舞台奥行きを確保します。
- ・ 可動型音響反射板を備え、設置時にはシューボックス型¹¹のホールになるように計画します。

客席:

- ・ 300 席程度の客席を備えますが、その全てを可動型客席として、移動及び格納させることで、 小ホールの大部分を平土間に可変できる計画としています。また、高齢者や障がい者の利用に 配慮した動線及び設備を計画します。
- 客席後部には、舞台設備を操作するための調整室を適宜計画します。
- ・ 親子室や上演撮影、同時通訳などにも利用できる多目的室を客席後方に計画します。

ロビー・ホワイエ、楽屋、アーティストラウンジ、舞台技術スタッフ控室、給湯室、楽屋エリア専用の便所・シャワー、洗濯・乾燥室、舞台事務所、倉庫・備品庫、ピアノ庫、楽器庫、調整室、投光室、舞台設備機械室、機械室、楽屋口・楽屋受付、搬入口(荷解場)、パントリー¹²など

③ 展示系機能

市民の作品発表を中心に展示できる場として計画します。また、安来市ゆかりの文化人などの回顧展など、一部の巡回展覧会などにも対応する計画とします。平面作品だけでなく、多彩な表現を持つ現代の芸術作品、立体作品や工芸作品の展示に対応できる計画とします。

なお、多様化する作品制作に対応できるよう、創造支援系機能諸室などと連携した利用が可能な計画とするほか、舞台作品の上演や練習など大練習室的な幅広い利用に対応できる計画とします。

展示室:準備室を含めて300㎡程度の展示系機能を整備します。また、大練習室や会議室としても利用できる計画とします。展示パネル、可動壁、可動展示ケースなど必要な設備を設けます。

準備室:展示の準備を行うための室として隣接して整備します。作業スペースや地流しなど必要な 設備を計画していきます。

10 オープン形式

舞台と客席を一体の空間とした舞台形式(プロセニアムによる区画がない)のこと。

11 シューボックス型

平断面図が靴箱(シューボックス)型の直方体に近い形をしたホール形式のこと。

¹² パントリー

パーティ利用などのための食品を配膳するためのスペース、または部屋のこと。

④ 創造支援系機能

市民が芸術文化の創造活動を行なう場として、また、その日常的な練習や技術の取得などの活動を支援するための機能を備えた諸室を計画します。

練習室:多くの市民が集まり、日常的な練習をはじめとした作品の創造を行なうための部屋。様々なジャンルの音楽、ダンス、演劇などそれぞれの目的にあった機能と性能を備えた複数の練習室を整備します。練習などを行なう市民が活動の合間に交流できるスペース等も検討します。さらに、会議室としての利用も可能な練習室とします。

規模や性能(遮音性能)の異なる2室程度を想定します。

会議室:会議や打ち合わせに使う部屋の他、打ち合わせ・印刷・編集・小道具などの製作・録音編集等、市民が日常の多彩な活動に利用できる部屋なども整備します。

規模の異なる会議室(大中小)を計画するとともに、間仕切りを取り払い一体利用することでさらにバリエーションのある使い方ができることが望まれます。

⑤ 交流系機能

広く市民が集い、日常的に利用できる空間として計画をします。ここでは、文化活動情報の交換をはじめ、様々なコミュニケーションを図ることや市民が気軽に訪れ交流することができる場として、軽食や喫茶などの飲食機能を整備することも考えられます。 そのためには、同一敷地内に整備される(仮称)安来市給食センターとの連携も今後検討していくことが期待されます。

エントランス・ロビー、ラウンジ、カフェ・喫茶コーナー(厨房スペース、飲食スペース)等

⑥ 管理系機能

市民会館を、円滑にかつ安全に運用していくためには、施設を常時管理していくための諸室が必要です。また、事務室では、施設の利用申し込みや料金の支払いなどの事務手続きだけでなく、入場券の販売や利用相談など市民の文化芸術活動をより活性化するための支援も行っていきます。

事務室(チケット販売や施設貸出のための受付を含む)、応接室、休憩室(託児機能)、会議室、倉庫、清掃員・警備員控室、機械室等

(3) 施設規模

市民会館は、全体で 7,400 ㎡程度を想定します。また、それぞれの機能ごとの想定面 積は、以下のとおりです。

区分	内容	想定規模
大ホール機能	客席、舞台、各調整室、ホワイエ、楽屋、搬入・荷捌き、	2,800 m²程度
7(//\ /V/\&nG	楽屋エントランス、倉庫等	2, 000 m L/X
小ホール機能	客席、舞台、各調整室、ホワイエ、楽屋 等	1,200 ㎡程度
展示系機能	ギャラリー、準備室 等	300 ㎡程度
創造支援系機能	練習室、会議室 等	430 ㎡程度
交流系機能	ロビー、エントランスロビー、カフェ 等	360 ㎡程度
管理系機能	事務室、受付カウンター、会議室、倉庫 等	210 ㎡程度
共通部分	廊下、バックスペース、設備関係 等	2,100 ㎡程度
	(施設全体合計)	7,400 ㎡程度

(4) 施設整備の留意点

基本理念をふまえ、事業計画を達成していく上で必要となる機能諸室を適切に配置するとともに、市民誰もが安心して快適に利用できるまちづくりの中核施設としての可能性にも配慮します。このため、以下の点に考慮した計画とします。

項目	内容
まちづくりの視点①	切川地区の一体整備/地域の新たな顔となるシンボル性・デザイン性
	魅力ある地域の景観をつくっていくきっかけとなり、切川地区はも
	ちろん、市のあらたなシンボルとなる施設整備を目指します。
まちづくりの視点②	安心・安全なまちづくりへ向けての第一歩
(防災)	防災対策への市民の意識が高まる昨今、公の施設として、十分な防
	災対策と運用が可能な施設が求められています。市の災害対策にお
	ける必要機能の確保に配慮します。例えば、支援物資の集積所・仕
	分所・配送所、災害ボランティアの活動室などに活用されることが
	想定されます。
機能の集約	基本理念を実現させる機能の充実
	基本理念を具現化させる活動がバランス良く関連性を持って展開で
	きるよう、必要不可欠な機能を過不足なく適切に配置します。

多面性	日常性と非日常性の両立
	ホール施設や展示施設には、日頃の文化活動の成果を発表したり、
	優れたプロフェッショナルの作品を鑑賞するなどの場として、非日
	常的な機能が求められます。一方で、練習や稽古を積み重ねる場で
	もあり、情報や人との交流を求めて、いつでも立ち寄ることができ
	る親しみやすさなど、日常的な機能も求められます。
	両面のバランスに配慮する必要があります。
活動のつながり	市民活動の成長に向けて
	日頃の文化活動の成果を発表する施設を整備するだけでなく、市民
	自らが活動を支え、その活動を継続・成長していくための支援を行
	なうことのできる機能を整備します。
公立施設の視点	ユニバーサルデザインや環境負荷への配慮
	誰もがアクセスしやすい施設として、ユニバーサルデザインへの十
	分な配慮が求められます。また、施設全体での省エネルギー化を図
	るとともに、周辺環境に配慮した施設を目指します。
中長期的視点	ライフサイクルマネジメント ¹³ (LCM)
	長期にわたり利用する施設として、機能の維持には経費が必要です。
	整備時から、改修や更新を見込んだ計画とするとともに、建設費と
	維持管理経費のバランスを適切にとらえ、ライフサイクルコスト ¹⁴
	(LCC) の低減に努めます。
その他	遮音・振動への対策についても配慮が必要です。

建築物等の企画、設計、建設、運営、解体までの各段階において、その建築物等の生涯に着目して計画、管理を行なう考え方。効用の最大化、ライフサイクルコストの最適化、資源やエネルギー消費・環境負荷の最小化、障害や災害のリスクの最小化を目標とする。

14 ライフサイクルコスト (LCC)

建築物等の企画段階、建設段階、運用管理段階および解体再利用段階の各段階のコストを総計 した生涯費用のこと。(保全費、修繕費・改善費、運用費、一般管理費、その他)

¹³ ライフサイクルマネジメント(LCM)

6. 整備のための経費

(1) 総整備費の考え方

整備に係る経費には、以下のものがあります。

① 施設施工に係る経費

● 建設費

建物工事にかかる経費として、建築工事、電気設備工事、空調設備工事、給排水 衛生設備工事、舞台機構設備工事、舞台照明設備工事、舞台音響設備工事、昇降 機設備工事等があります。

また、外構工事、駐車場整備、用地取得費などが重ねて計上される場合もあります。

● 備品購入費

家具・什器備品、大道具備品、舞台照明備品、舞台音響備品、楽器備品、アート 計画(緞帳を含む)等があります。

ホールをはじめとする諸室において、どのような活動や催しが実施されるかを想 定した上で、適切な備品を過不足無く計画していくことが必要です。

② 施設設計に係る経費

● 設計者選定に係る経費

選定委員会の開催などに係る経費を見込みます。

● 設計費、設計監理費

設計者に支払われる経費を見込みます。

③ 施設開設準備などに係る経費

また、直接的に建設に関わる費用の他、施設の開館までの準備には、以下のような経費が見込まれます。

● 管理運営計画策定等に係る経費

計画策定支援業務委託、各種調査、委員会開催などに係る経費を見込みます。

● 開設準備に係る経費

パンフレットの作成、各種資料の作成やプレイベントの実施、オープニング事業 の企画や準備等に係る経費を見込みます。

● 指定管理者選定に係る経費

選定委員会の開催などに係る経費を見込みます。

(2) 建設費

① 建設費

市民会館建設に係る経費として、近年整備された類似規模の大小ホールを有する公立 文化施設の事例では、1 ㎡あたり 50~60 万円程度となっています。ただし、直近では、 国土交通省が示した労務費単価の上昇や、東日本大震災被害地の復興に伴う資材費の高 騰、更には、平成 26 年 4 月からの消費税率 8%への影響があるため、それらの要因を 今後の建設費の試算に見込むことが必要です。

上記資材費の高騰等の社会的状況や防災等の技術的な配慮により増額する要素もありますが、防災面や安全性、市の顔となる文化施設としてのクオリティを確保しながら、施設整備の考え方に沿って、できる限り費用を抑えることができるように創意工夫に努めます。

② 建物建設費以外

直接的な建物の建設以外に係る経費として、外構、植栽、駐車場整備などに係る経費があります。ただし、今回は給食センターの整備も含めた切川地区の一体整備であるため、建物以外の整備に係る経費は、給食センター事業費との調整が必要です。

③ 全体事業費

40 億円~45 億円 (建物、建物周辺外構工事)

7. 運営のための経費概算

公立文化施設の運営に係る経費(支出)としては、人件費、事業費、維持管理費の三つに 大きく分けられます。

	1		
事業費	自主文化事業を行うた	とめに必要な費用であり、事業内容によって大	
	きく異なります。基本	理念を実現するための事業計画をたて、経費	
	を見込む必要がありま	とす。	
人件費	施設を運営するために、人材配置が必要です。		
	自主文化事業の実施、	施設を提供していく貸館事業において、舞台	
	技術・事業制作に関し	ての専門知識と経験を有する人材を置くため	
	には、職務に見合った	と給与体系を設定することが求められます。	
維持管理費	光熱水費	電気、ガス、水道料など	
	清掃費	施設の清掃に係る経費	
	警備費	施設の警備に係る経費	
	設備メンテナンス費	施設が有する建築設備(空調設備、衛生設備	
		など) の維持管理に必要なメンテナンス費用	
	舞台関係保守点検費	舞台設備などホール施設特有の設備に係る	
		保守点検の費用	
	施設運営費	通信費(旅費・郵券等)、事務機器使用料、	
		事務備品・消耗品費、備品修理費、利用案内	
		等の印刷費など施設の運営に関する経費	
	その他	上記に含まれない経費、修繕費など	

(1) 事業費

本計画で検討を行った事業の方針に則り、今後事業計画を作成していきます。事業計画では、実施する事業の内容、実施本数、対象、一つの事業当たりの必要経費などを明らかにしていきますが、その中で収入の見込みと併せて試算していきます。

(2) 人件費

施設の管理運営や、事業計画に則った事業を適切に行っていくために必要な人材配置の 検討を進め、今後詳しく試算を行います。

(3)維持管理費

維持管理費については、設計業務が進む中で詳しい試算を行っていくことが可能になりますが、設計の段階からできる限り費用を抑えることができるように創意工夫に努めます。

現在想定される維持管理にかかる経費としては、各種の調査などからは 1 m^2 当たり 9,000 円~15,000 円程度との数字が出ており、現在想定している面積 $7,400 \text{ m}^2$ からは約 6,700 千 円から 1 億 1 千万円程度が見込まれます。

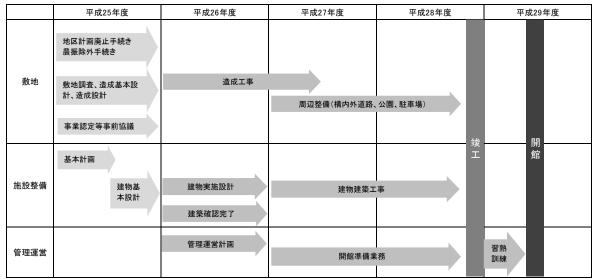
$0.9 \sim 1.5$ 万円/m × 7,400 m = 約 6,700 万円 ~ 1.1 億円

なお、施設においては、開館後 10 年を経過する頃から、舞台設備の補修や改修が多数発生してきます。高度な舞台設備を有する施設を安全に提供するためには、危険が生じる前に対策を講じる予防保全が必須です。また、経年による機能劣化や性能劣化に対応するための設備の更新や修繕も必要になります。それらは、通常の維持管理費の範囲内では想定されていない費用が発生することとなります。設備の適切な運用により経年劣化を最小限に留めるともに、経年にともなう施設や設備の改修の計画・方針を策定し、適正な維持管理費を見込み、その財源を確保していくことが望まれます。

8. スケジュール

今後は、本基本計画に基づき、基本設計・実施設計を行います。併せて、事業内容や運営方法、運営組織などの検討を行い、開館に向けての業務を行っていきます。

【整備スケジュール】



9. 今後の課題整理

今後は、スケジュールで示したとおり、ハード面では基本設計・実施設計業務が進んでいきます。併せて、事業内容や運営方法、運営組織などの検討を行い、開館に向けての業務を行っていきます。

開設準備への対応

施設建設のハード面、事業や運営に係るソフト面の双方について、業務を進めていく 必要があります。

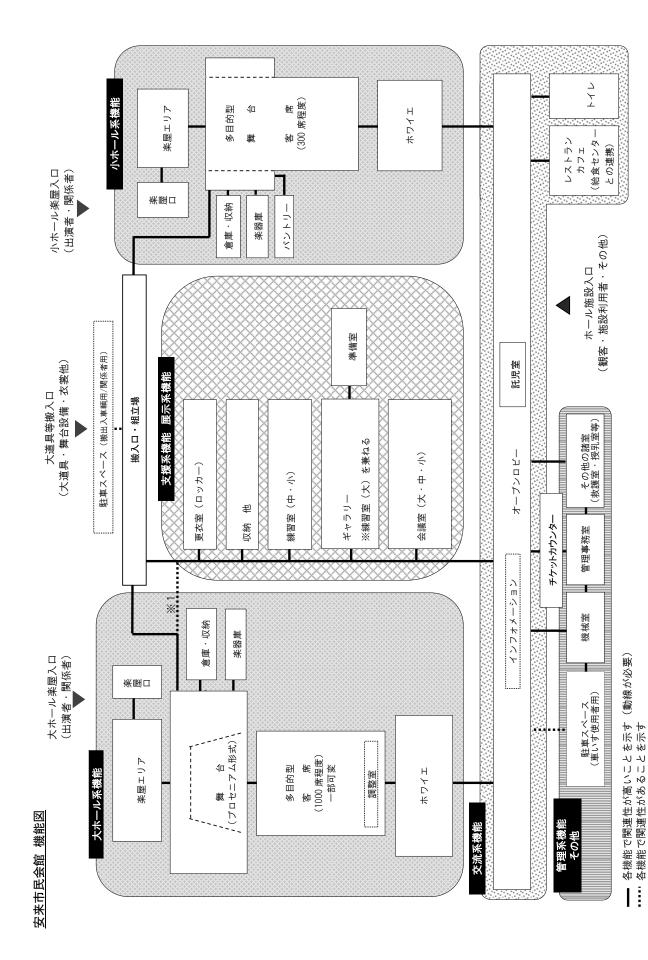
ハード面では、基本構想、基本計画での市民会館の方向性を体現できる施設としていくために、設計、施工等それぞれの業務において、適切であるかの確認を行っていく必要があります。また、ホール施設に特有である機構・音響・照明といった舞台設備計画の推進、舞台関連備品の選定・仕様決定など多岐にわたる業務が発生してきます。ソフト面でも、施設の方向性を位置付ける事業計画の作成と実現のための方策検討の他、施設を提供していくための運営規則など詳細な検討が必要となります。

それらの業務を滞りなく推進していける体制を構築していく必要があります。

● 市民への整備状況の周知・説明など

広く市民に対して、設計、施工等の各タイミングにおいて、市民会館整備の進捗状況 の周知を行っていくことが望まれます。

参考資料



※1:練習室の一部を大ホールの楽屋として利用することも考える

【参考資料】職員数想定のための資料

■公立文化施設のタイプ別職員数と内訳

		常勤職員	非常勤職員	計
	館長	0.7 人	0.2 人	0.9 人
	管理運営担当	2.6 人	0.9 人	3.4 人
一流	事業担当	1.2 人	0.3 人	1.4 人
交流モデル	舞台技術担当	1.4 人	0.2 人	1.7 人
	その他	1.5 人	0.5 人	2.0 人
	計	7.4 人	2.1 人	9.5 人
	솼 E	0.7.1	0.0.1	0.0 1
文	館長	0.7 人	0.2 人	0.9 人
│ 化 │ 芸	管理運営担当 	4.0 人	0.9 人	4.9 人
術	事業担当	2.8 人	0.3 人	3.2 人
興	舞台技術担当	2.3 人	0.2 人	2.6 人
文化芸術振興モデル	その他	2.0 人	0.6 人	2.5 人
ル	計	11.8 人	2.2 人	14.1 人
	A-E	0.0.1	0.0.1	101
1111	館長	0.8 人	0.2 人	1.0 人
域	管理運営担当	2.6 人	0.7 人	3.3 人
一番	事業担当	2.0 人	0.3 人	2.3 人
型	舞台技術担当	1.5 人	0.4 人	1.9 人
地域密着型モデル	その他	1.2 人	0.7 人	1.9 人
	計	8.1 人	2.3 人	10.4 人
	館長	0.6 人	0.3 人	0.9 人
	管理運営担当	12.9 人	1.6 人	14.5 人
専				
専門モデル	事業担当	19.4 人	0.5 人	19.9 人
アル	舞台技術担当	10.9 人	0.4 人	11.3 人
	その他	5.2 人	4.3 人	9.6 人
	計	49.0 人	7.1 人	56.2 人

出展:『平成 21 年度地域の劇場·音楽堂等の活動の基準に関する調査·研究』((社)全国公立文化施設協会発行)

■地域の劇場・音楽堂のタイプ分類

	タイプ	概 要	事業展開例
	交流モデル	貸館事業を中心に住民の交流やにぎわ	● 買取型鑑賞事業
		いづくりの拠点となることを重視するタイ	● 発表会等への場の提供・支援
		プ。住民を対象とした自主公演事業も年	● 交流型事業
総		間数事業実施。	
一合	文化芸術	地域の中核的な文化芸術施設。文化芸	● 買取型鑑賞事業
型	振興モデル	術の振興と共に地域の活性化も目指	● 発表会等への場の提供・支援
空		す。全世代を対象とする鑑賞事業の他、	● 共催事業、提携事業など貸館事業
		住民参加事業、教育普及事業等も実	による鑑賞機会の提供事業
		施。貸館事業も積極的に展開。	● ワークショップやアウトリーチプログラ
			ムなど普及・育成事業
	地域密着	地域に密着し、地域住民が参加する形	● 地域資源を活かした作品創造
	モデル	での舞台芸術公演や地域の文化特性に	例)市民ミュージカル、市民オペラ、
		着目した舞台公演を創造。また、ワーク	市民オーケストラ、市民合唱団、伊達市関連アーティストによる作品創造
		ショップや地域の声に応えた優れたアー	など
		ティストによる主催公演等も実施。	● ワークショップやアウトリーチプログラ
重			ムなど普及・育成事業
点	専門モデル	明確なミッションや方針のもと、優れた公	● 施設が主体となった作品創造
型		演芸術作品を創造することにより、文化	● 専属の劇団、アーティスト等による
		芸術の発展に寄与し、また、公演芸術の	作品創造
		次代を担う人材を育成。専属の劇団、ア	● 創造した作品の全国及び海外展開
		ーティスト等を抱えるケースもある	● アーティスト及び創造活動を支える
			人材(制作者、プランナーなど)の
			育成

【参考資料】整備のための経費試算

平成 20 年度以降に開館した、全国の 500 席以上のホールを持つ施設のうち、建設費(用地取得費を除く)が明らかになっている施設について、1 ㎡あたりの建築費を算出した。

都道 府県	施設名称	開館日	延床面積 (㎡)	ホール客席数	建設費 (百万円)	平米単価(円/㎡)
静岡県	静岡市清水文化会館 マリナート(PFI 整備)	H24.8.1	11,535	1529 席/296 席	8,127	704,551
新潟県	柏崎市文化会館 アルフォーレ	H24.7.8	7,677	1,102 席	4,632	603,360
秋田県	由利本荘市文化交流館 カダーレ	H23.12.19	11,751	1,300 席	7,684	653,901
新潟県	新潟市北区文化会館	H22.6.5	4,708	557 席	3,097	657,816
岩手県	大船渡市民文化会館 リアスホール	H20.11.15	9,290	1,100 席	5,140	553,283
福島県	いわき芸術文化交流館 いわきアリオス(PFI 整備)	H20.4.8	27,556	1840 席/685 席 /233 席	11,565	419,690
広島県	三原市芸術文化センター ポポロ	H19.10.14	7,421	1,228 席	5,000	673,763
大分県	日田市民文化会館パトリア日田	H19.12.23	10,009	998 席/349 席	4,626	462,184

また、近隣市町村において平成元年度以降に開館した、400 席以上のホールを持つ施設のうち、建設費(用地取得費を除く)が明らかになっている施設についても 1 ㎡あたりの建築費を算出した。

都道 府県	市町村	施設名称	開館日	延床面積 (㎡)	ホール客席数	建設費 (百万円)	平米単価(円/㎡)
島根県	益田市	いわみ芸術劇場	H17.10.8	19,252	1,500 席/400 席	16,800	872,636
	川本町	悠邑ふるさと会館 カントリヴァホール	H8.11.1	5,726	1,000 席/240 席	3,208	560,251
	出雲市	大社文化プレイ スうらら館	H11.10.23	5,847	608 席/260 席	2,958	505,900
	出雲市	平田文化館	H6.4.1	3,504	813 席	1,170	333,904
	江津市	江津市総合市民 センター ミルキーウェイホール	H7.4.21	3,834	702 席	1,886	491,914
鳥取県	米子市	米子市文化ホール	H3.10.1	4,922	674 席	2,441	495,937
	米子市	米子コンベンションセンター	H10.4.29	18,595	2,004 席/300 席	13,900	747,513

^{*}いずれも平成 24 年度版全国公立文化施設名簿(社団法人全国公立文化施設協議会発行)より

添付資料

【安来市民会館(仮称)建設検討委員会の経過】

○平成25年 7月 3日 安来市民会館建設検討委員委嘱 第1回安来市民会館建設検討委員会 検討委員会の位置付け及び経過確認 ・切川地区開発及び安来市民会館(仮称)スケジュール確認 ・基本構想及び基本計画の構成について ○平成25年 7月30日 視察(福岡県、大分県) ~31日 ・黒崎ひびしんホール (福岡県北九州市) ・なかまハーモニーホール(福岡県中間市) ・パトリア日田 (大分県日田市) ・サザンクス筑後(福岡県筑後市) ・おりなす八女(福岡県八女市) 第2回安来市民会館建設検討委員会 ○平成25年 8月 8日 • 視察報告 ・第1回市民ワークショップ報告 安来市民会館(仮称)機能図(案)について ・基本計画(部分案)について 視察(島根県) ○平成25年 8月21日 ・悠邑ふるさと会館(川本町) ・江津市総合市民センター(江津市) • 平田文化館(出雲市) ○平成25年 8月30日 第3回安来市民会館建設検討委員会 • 視察報告 ・基本設計プロポーザルの概要について ・安来市民会館(仮称)機能図(案)について ・基本計画(部分案)について ○平成25年 9月24日 第4回安来市民会館建設検討委員会 ・第2回市民ワークショップ報告 ・基本設計プロポーザルの状況について ・安来市民会館(仮称)機能図(案)について ・基本計画(部分案)について 提言書(案)について ○平成25年10月 7日 第5回安来市民会館建設検討委員会 ・第3回市民ワークショップ報告

・提言書(案)について ○平成25年10月21日 石橋委員長、藤原副委員長、提言書を市長に提出

【安来市民会館建設検討委員会委員名簿】

役職	氏 名	所 属 団 体
委員長	石橋 富二雄	安来市自治会代表者協議会会長
副委員長	藤原 常義	NPO法人さくら総合スポーツクラブ理事長
委員	足立 好徳	安来地域介護保険サービス事業者連絡会事務局長
JJ	金崎 智枝	島根県吹奏楽連盟安来支部支部長 (安来市教育研究会音楽部長)
IJ	小松原 直樹	安来市労働組合協議会議長
"	角 久夫	安来市音楽協会副会長
IJ	妹尾 匠	一般社団法人安来青年会議所理事長
JJ	成相 二郎	安来節保存会専務理事
"	西尾 俊也	島根県民会館館長
"	間泰治	安来市商工会副会長
"	原庸一	安来市文化協会副会長
JJ	細田 輝久	安来商工会議所専務理事
JJ	三島 祐司	安来高校吹奏楽部及び弦楽部教諭

【安来市民会館(仮称)市民ワークショップ】

○第1回

日 時:平成25年 7月28日(日)

場 所:安来商工会議所

テーマ:「市民会館の使命・事業イメージを考えよう!」

参加人数:37人

○第2回

日 時:平成25年 9月 1日(日)

場 所:安来中央交流センター

テーマ:「市民会館の施設機能を考えよう!」

参加人数:17人

○第3回

日 時:平成25年 9月23日(月)

場 所:安来中央交流センター

テーマ:「市民会館で行われる活動や運営イメージを考えよう!」

参加人数:17人

《作成・発行》 安来市市民生活部 地域振興課 & 空間創造研究所

平成 25 年 8 月 5 日

夏らしい蒸し暑さも本格化してきた7月28日(土)、商工会議所大会議室にて、「第1回安来市民会館市民 ワークショップ」が開催されました。

今回は市民参加者37名、(女性26名、男性11名)、市の事務局スタッフ2名、その他の事務局スタッフ3 名、合計42名もの参加者がありました。中学生・高校生などのフレッシュな顔ぶれから、会社員や主婦の方か らご高齢の方まで、活動ジャンルもさまざまな皆さんが集まってくださり、暑く、それでいて不安定な天気の中で も早くから会場に入って待つ皆さんの期待の大きさがひしひしと伝わってきます。この日は第1回ということで、3 つのグループに分かれ、自己紹介の後に「市民会館の使命・事業イメージを考えよう!」をテーマに、基本構想 や他の公立文化施設の事業例なども見ながら、安来市らしい事業のあり方などについてグループワークを行い ました。どのグループからも希望やこれからへの期待はもちろん、疑問、質問など、日頃の実感にもとづく積極的 な質問・意見が数多く出されました.

「ワークショップって何でしょう?」

- ① 初めての人でも意見を出しやすい工夫をしてあること ② ちょっとした作業がゲーノ エフ
- ② ちょっとした作業やゲームを通して楽しく語り合えること
- ③ 相手を言い負かすのではなく、いっしょにつくっていく「合 意形成」に重点がおかれていること
- などが、ふつうの会議とは違います。

つまり、みなさん一人ひとりの思いを今後の検討に活かして いくための取り組みです。積極的に、お気軽にご参加ください。



「市民会館の使命・事業イメージを考えよう! 第1回 3つのグループにわかれ、新しい市民会館でやりたいこと、やってほしいことなどについて具体的に話をしました。

ふせんに整理をした後、班ごとに施設の「キャッチフレーズ」を決めて、ワークシートをつくって意見を発表しました



1 班

映画上映や弦楽、 舞台照明スタッ: を目指す高校生な ど、異なる分野で

活動をしている人が揃った班でした。最初は自分たちの希望を話していた けれど、最終的には、それぞれがやっている活動は別として、市民会館が 目指すべきことは、「人とまちを創る」ことだという結論に至りました。行 なわれる事と携わる人間の関係がきちんとでき、人の気持ちが明るくなっ て、まちが良くなるように期待したいです。



☆発表の Point

自分たちのやりた いこと、やってほ しいことを整理す る中で、実はやり



たいことと、やってほしいことはつながっている、ということが明らかにな りました。みんなが集まる場所として、カフェや食に関連するところもある と、楽しい時間を過ごせるのではないかといった話も出てきました。市内で 活動をしている団体が交流や情報交換できる場にもなってほしいです。開か れた場所、わくわくする場所であってほしいと話がまとまりました。

3班

☆発表の Point

コンビニのように 誰もが気軽に行け て、入りやすい市 民会館ができると



よいな、ということで話がまとまりました。それぞれが活動していることを 土台に、コンサート、親子で楽しめるイベント、大きなお祭りをやってみた いという意見と同時に、散歩にも行きたいという意見もありました。親しみ のもてる場所になるとよいと思っています。一方で、市民会館が新しくなっ たときの利用料の値上がりも心配という事も声もありました。

皆さまのご意見(ワークシートのふせん内容)を全て掲載します

ワークシートのとおり掲載していますが、 適宜誤字・脱字の修

1班 人とまちを創る市民文化ホール

に利用(活用)できる施設口市民活動の発表の 場□映画上映□ダンス・バンドの練習が出来る □演劇のできる舞台□家族で演劇などを見る □安来市民合唱フェスティバル□演劇・ブラス などの地区大会、県大会が行える□市民の芸 術作品の展示が出来る→市役所でもいいけ ど! □絵の展示、写真の展示□子供と一緒にく つろぎたい□休日にゆっくり寄れる・テーブル、イ スなどがあって空調がきいている□お茶を飲ん だり食事ができて人が集まる□喫茶ルームがほ

【こんなことをやってほしい】

□市民劇団・市民コーラス□ジュニアオーケスト ラ・コーラスの結成指導□コンサート、ミュージカ ルロオーケストラコンサートロ子ども達にいい舞 台(演劇)を見せてやりたい□定期的に演奏会 を開いてほしい□照明・音響の講座□演劇、ミ ュージカルの上演□映像の編集□演奏会をす る時に市から助成金を出してほしい□講演会・ イベント□セミナー(演劇、ブラス、コーラスなど) □成人式のできるホールを□映像教室の開催 □中・高生など若者が集まるアーティストのコン サート口講演会をひらいてほしい口バンドのLIVE をしてほしい□小ホール席数 150~200□ダン ス・バンドなどのコンテストを見たい出場したい口 ホールの貸出しも数多くあれば事業になるので は?ロテーマを決めて講座をひらいてほしい

【その他】

□階段の横の幅とたての幅を広くしてほしい□ 移動手段が階段しかない。大きな楽器は運ぶ のが大変なのでエレベーターなどを設置してほし い口楽器の音がもっときれいに響くようにしてほ しい□通路と階段を広くしてほしい□ステージを 広くしてほしい□通路を広くしてほしい□ステー ジ上の屋根を高くしてほしい口トイレを広くされい

人一人が主役になれる市民会館

【こんなことに使いたい!】・□市民が気軽 【私たちのやりたい事】ホール系発表・企画□安来節の練習・発表の場□安来市内の太鼓 Gの演奏、定期公演など□市民合唱団、児童合唱団の設立・運営□交流センターの教室のミ 二発表口よい設備で学校の連合音楽会口市民(子どもも)による人形劇上演(練習会場)口 学生による定期的な音楽会□映画会、講演会、フリーマーケット練習(防音·音響)□大きな 演奏会などの前の練習の場□バンド活動の推進活動拠点□音楽が練習できる場所と講座 展示□保幼小中の作品展示のスペース、安来総合文化祭展示部門、安来市には美術館が ないので、ガラス付の展示台はなくてもそれなりに展示したい

> 【やりたい事/やってほしい事の中間※】体験□合唱の練習会・ワークショップ□舞台装 置をさわって学べるワークショップ□無料の学習会□他県の学生も来るような吹奏楽の大きい 講習会□チャレンジルーム(練習室とか初めて何かをやる時のおためしルーム)□放送技術を 学べる講座□小学生の吹奏楽体験ができる場所□楽器をさわってみれる子ども向けの体験 会(木琴、コントラバス、ベース、ドラムなど)□カルチャースクール食□喫茶(市民グループが つくって出せたりしたらおもしろい)週がわりとか月がわり口給食が食べられるカフェ、学校の教 率みたいな空間で□ランチルーム、軽食□カフェ□お弁当を食べ<u>ながらコンサートを聞</u>きたい □ホールだけでなく調理施設もほしい(市全体での郷土料理づくり)文化活動・スペース□いこ いの広場(戸外)充実口市内にある団体の活動拠点がほしい口県レベルの各種大会としての 会場口子育で中のお母さんが参加できるように託児ルームがほしい(相談とかも兼ねて)口お 父さんお母さんたちが、親の勉強をするワークショップ、そのあいだの託児ができる部屋、授乳 室、ちょっとした遊び場□開放して学生の勉強する場所(図書館が遠い)□いつでも情報交換 ができる場所口市民活動団体が情報交換できるスペース、展示場口市民サークルやグルー プが集まって会議や作業ができるスペース(文具、コピーなどができる)

> 【やってぼしい事】□ダンス、コンサート(歌、クラッシック)、人気歌手のコンサート□有名ア ーティストをよべる場所□コンサート(有名じゃなくても 6~800 席くらいの)□フラメンコ、サン バ、ヒップホップ、日本舞踊、EXILE のダンスコンサートロエイベックスの歌手をよんでほしいロ オーケストラ並の演奏会日春度日落語日お竿いライブ日劇団四季のミュージカル日劇団に来 てもらって演劇□有名人の講演会□安来の文化人の展示をしてほしい□幅広い世代の人に 来てもらえる美術作品の展示会と音楽会を組み合わせたもの口子どもたちに一流の(ホンモノ の)芸術をみてほしい。オーケストラ、演劇(古典、現代)口仮面ライダー、キョウリュウジャー、 プリキュア、お母さんといっしょ!の公演、親子が楽しめる!口すべての年代の人が楽しめる施 設での事業(観て!ふれて!感じて!)

> 【その他】 市民会館のイメージ □開かれた施設であってほしい。出入りの制限は少なくして! □市民会館はふるさとと出会いが出来る場所をテーマとしたい□今までに沢山の音楽家とか グループを呼んで活動を図ったが、何でこんな音が出せない場所でするのかと何度も言われ た□市民会館に行って見たくなるような、居心地の良い場所・空間□目標:とにかく1年に1回 は市民が足を運ぶようなイベント場所?口市民の希望を受ける窓口を大きく取って事業が行 なわれることが必要

未来につなぐ文化のコンビニ!

【事業招致】□舞台が見たい□海外の芸能文化にふれたい□音楽コン サート□ミュージカル□(小)演劇の鑑賞□季節にあわせた行事□オーケ ストラ等のコンサートロプロの演奏会をしてほしい口映画鑑賞口映画が見 たい! ロマイナーな映画の上映口演劇鑑賞会をしてほしい(プロの方に来 てもらって) □舞台が見たい!□全国規模の大会開催□全国安来節優 勝大会。本場安来に全国から集ってくる口安来節予選会も。県外から集 まってくる。練習室も。(個別に)□音楽鑑賞□鑑賞会

【育児】□子どもと遊べるもの□保育所の発表会□授乳室なんかもあ るといいなぁ・・・□おもちゃも用意してある託児室があるといいなぁ・・・□ 子どもが地域の文化にふれるきっかけとなる場所

【その他】□給食レストラン□文化活動に参加していない人でも気軽に立 ち寄れる施設にしてほしい□チケット販売があったらいいなぁ・・・□地方に 住んでいることで中央で活動されている芸術家の発表に出会いたい□安 来市で練習を重ねているサークルが一同に集まって発表する□コンビニ

【**やりたいこと!!**】口演奏会口演奏会をしたい口市民クリスマスコンサ 一ト□合同オーケストラ□吹奏楽部と一緒にオーケストラができるといいと 思います□講演会□子育て支援の講演会(託児ありで)□親子で楽しむ コンサート☆□吹奏楽のホール練習□演劇の練習をしたい□母親大会等 婦人の集いが出来るといいな□集会などで分科会もできるような小さな会 議室も必要□ダンスの練習(鏡貼りの部屋)□音楽会等みんなが集ったと きに若い母親が参加出来るように保育室もあるといいな□子どもから高齢 者が仲良く集うことで伝統文化をつなげることのできる場所がほしい□「~ 祭」□大パーティ(飲食)□季節にあわせたイベント□季節の地域イベント □異文化交流□散歩

【舞台設備】□通路を広くしてほしい□天井の高さを高めにしてほしいで す□舞台廻りの十分なスペース確保□幕の色は黒か藍色がいいと思う□ ステージは奥行きを広くする方がいいと思う口照明が充実してほしい口舞 台の控室を広く口舞台裏を広くして欲しい口控室(多)。 鏡口音響設備を 整えてほしいです□音響設備の充実→事業の拡大につながる□かいだん を減らしてほしいです□階段を広くしてほしい□譜面台がほしい□譜面台 を買ってほしい!□譜面台、ひな段の常設□宿泊ができる場所□合宿が できるような場所がほしい□飲食の可能なホール□舞台によっては飲食 可能がよいかな?□音楽教室(リトョック等)□楽器の練習室(個人の利 用)口無料で集える室が一つでもあると良い

□敷居の低い施設□お手軽□伝統から未来へ□文化拠点□安来の文 化の中心□気軽に行ける□ふらりと行ける□老若男女□家族みんなで

●安来市民会館(仮称)基本計画とは?

安来市では新たな市民の文化拠点として、市民会館の再整備を進めています。 その基本的な整備の方針を定めた基本構想を 25 年 6 月に策定しました。これか影 ら、その基本構想を受け、「運営計画(ソフト計画)」と「施設計画(ハード計画)」の級 |||両面について、整備に向けて内容を深め具体化したものが基本計画となります。 そ の中の「施設計画」は設計の具体的な指針にもなります

●安来市民会館市民ワークショップとは?

基本計画の策定には、市民の皆さまからの意見が欠かせません。この市民ワー級 |クショップは様々な立場からの市民の皆さまの意見を集約する場と捉えています。| その意見をとりいれ、文化施設や文化活動、まちづくりなどに関する専門家からな。 る「建設検討委員会」が、市が策定する「基本計画」に対して提言を行ないます。

☆★ひとことアンケートの一部をご紹介します★☆ 建物ができればいいと思っていたが、そこがスタートであると気づかさ れました。いい会館をつくり、その後の私たちの活動をゆたかにしてい きたいと思いました。/多くの市民の方、特に中高の生徒さんが参加 してくれたことは大変良かったと思います。本施設はあくまでも市民の 為の施設であり、外へ向けてのステイタスや見栄にとらわれず使い易 く、維持しやすく、そして、市民が気軽に使える施設になることを希望 します。/学生さんの参加もあり、未来への期待感を感じました。安 来市民が、心豊かに文化に触れるようなホールになるといいなと思 います。/様々な年代の人の市民会館に対する意見が聞けたよい 体験でした。このワークショップで出された意見が、市民会館に良い ふうに反映されることを期待しています

次回以降の開催予定

第2回:9月1日(日曜日)

午後1時30分~/安来市中央交流センター 講義室

「市民会館の施設機能を考えよう!」

第3回:9月23日(月曜日·祝日)

午後1時30分~/安来市中央交流センター 講義室

「市民会館で行なわれる活動や

運営イメージを考えよう!」

「建設検討委員会」が、市が策定する「基本計画」に対して提言を行ないます。 (4) 2時間を超える初回の市民ワークショップでは様々な立場の皆さんから、こんなに多くのご意見が (4) 市民の生の声を「建設検討委員会」に届けることがワークショップの役割です! (4) 出されました。今回の検討を心まえ、次回以降は施設、運営など具体的なところへと話がすすんで



WS

《作成・発行》 安来市市民生活部 地域振興課

& 空間創造研究所

平成 25 年 9 月 6 日

夏の終わりの雷雨に見舞われた9月1日(日)、中央交流センター講義室にて、「第2回安来市民会館市 民ワークショップ」が開催されました。

今回は市民参加者17名、(女性12名、男性5名)、市の事務局スタッフ2名、その他の事務局スタッフ 3名、合計22名の参加者がありました。この日は2つのグループに分かれ、自己紹介の後に「市民会館の 施設機能を考えよう!」をテーマに、具体的なホールの規模や機能についてグループワークを行いました。 参加された皆さんのさまざまなご経験や立場から、市民会館がより多くの方に利用されやすい施設になるよ うにと、積極的な質問・意見が数多く出されました。

「ワークショップって何でしょう?」

① 初めての人でも意見を出しやすい工夫をしてあること

ちょっとした作業やゲームを通して楽しく語り合えること 相手を言い負かすのではなく、いっしょにつくっていく「合意形 成」に重点がおかれていること

みなさん一人ひとりの思いを今後の検討に活かしていくための取り組 みです。積極的に、お気軽にご参加ください。



「市民会館の施設機能を考えよう!」

2つのグループに分かれ、前回のワークショップで話し合った「新しい市民会館でやりたいこと」を実現していくために どんな機能をもって、どのくらいの規模のホールや諸室が必要か意見を出し合い、建物の外観や環境についても検討しました。 ふせんに整理をした後は班ごとに意見交換をして他の人の意見を聴き、最後に発表しました。







☆発表の Point

建物の外観は田んぼなど周りの風景 に溶け込むように。和風モダン、木造 建築がベスト/子どもが集まる公園や 屋台、マーケットスペースがほしい/ 駐車場はアスファルトではなく砂砂利 に/太陽光パネルや蓄熱式システム



など環境に配慮/大ホールは 500~1100 席まで幅広い意見が出た。フルオーケストラができる くらい広い舞台を。照明や音響は充実してほしい、親子室もあったら嬉しい/小ホールは 300 席 で可動式パネル、ロールバックチェアに。飲食可能にしてほしい/若い子が練習する場所がない と言っていたので練習室は確保してほしい/会議室は講演会や分科会などいろいろ使えるよう に。DVD の上映や音響も/展示室以外にも会議室や練習室にピクチャーレールとスポットレール をつけて展示できるように/和室がほしい/ホワイエの2階から大山や自然の風景が楽しめるよう なくつろげる空間を。飲み物や関連図書も/ロビーに常設展示できる備えを/安来のイベントや駐 車場などの情報発信の機能を/多機能トイレがほしい/託児室があるとお母さん達が来やすい し、いつでも開放して子どもが遊べると嬉しい/地元業者に仕事をしてほしい/安来節全国優勝 大会には 1,000 人前後の観客が集まるのでそのくらいの規模はほしい。 演者は三味線や太鼓な どを持ってくるので駐車場は近くに/給食センターは工場だと思うので、なるべく気配が感じられ ないように。飲食店はセンターの食事ではなく、それなりのものを出してほしい。





☆発表のPoint

駐車場が遠いと使いにくいので、お年寄り 子ども連れ、障がいを持った人など利用す る人皆が使いやすいようにもう一度考えて ほしい/大ホールと小ホールにどんな役割 を持たせたらよいのか考えた。最初はホー



ルも会議室も多目的にと考えていたが、全部多目的だと何のためにホールを作るのかぼやてく る。話し合いの中で、大ホールは文化施設として音楽鑑賞や観劇、市内の小中学校の文化活 動で使える役割を持たせ、その代わり小ホールは可動式のイスで、舞台や展示、販売など何で も使えるように/小ホールは 300 席ほど。映写室やプロジェクターを用意して映画上映もできた ら/大ホールはスローブ式の座席ではなく、固定席の 2 層式で 800 席ほど。1 階席だけの利用 する場合の別料金設定を考える/障がいを持った人も舞台を楽しめるように観客席の中央に車 椅子の入るボックススペースをとり、自由に座席を選べるように/高齢者や子どもにもやさしいホ ールに/展示室はいろいろな展示目的に合う多機能性に富み、会議室にも使えるように/外観 は周囲と合わせて建ててほしい/駐車場は雨の日も車から施設に行きやすくするため、屋根付 き駐車場や動く道路、地下道などができたら/ロピーは広く/託児室や授乳室はお母さんにはあ りがたい。目的に沿った部屋に/給食センターとの連携は最低限で。いい音楽や演劇を観たとき に情報を共有できるようなカフェがほしい/トイレの個室は多いほうがいい。設置場所は分散し て。出演者用は別に用意。子ども用や多目的トイレは必要。洋式だけでなく、和室もある程度あ ったらいい。男性用トイレを女性が使えるような運用があってもいいという意見があった

音楽、諷劇中心(天井を高く)日照明・音響設備の充実

人数は800第 二層式、固定第ロイスがいれまれなっていると、いい時もありますが、度りにくい時もあるので何か 素がないでしょうか口舞台を聞いても聞こえにくいとき、、イヤホンロ映写機とプロジェクター(の事)口客席のイス の出し入れを自由に選択できる場所・ロリクライニングのあるいまつに、日本国を席中央に軍イスが入れる市 のスペース(自由に選択できる場所・ロリクライニングのあるいまつでは、「彼り用)のいすを両サイドにい惑じ にあると出入りしやすい口家族用の席(小さなテーブル付きなど)ロ子どもづれでも安心して義れる部屋をホール

: : 口高齢者、子ども等の専用Box席口席の下に置く、足置きの台口席の後下に足のせ台

皆さまのご意見(ワークシートのふせん内容)を全て掲載します

2班

※ご意見は基本的にワークシートのとおり掲載していますが、適宜誤字・脱字の修正を行っています。

①大ホール系446館	舞台	機会は点く、もっと点く口舞会の関係や音響をより充実してもらいたい口張り出しステージがつくれるような数針口 ひな着は固定
	在東	できるロステージの大きも、大規模なオーケスト5が入るべらい 啓席数 は1,100第ロ客席数 は1,000第くらいがよいロ2階にも客席が少しほしい口客席数よりステージの成 2優先ロ1,000第 は3
		長、茨集節全部最終大会に全部から拠まってで、必ず必要□ 800−1,000第□・簡定イスに800第金でほしい□ 600−700第で どうでしょ1□ 600−600第□ ひな値がでてくるホール
	音事	ホールの床は木質で、食が暑かないよう口大ホールを書換えよくオーケストラできるよう
	ロピー・ホワイエ	ホワイエはイスを多くロホワイエはゆったり座れるソファがある口間違図書コーナーを設けてほしい口大きな姿で、安集の自然。
	BC- 11/711	【大山も】が眺められるように、ベンチ神を口・鈴蘇原末できるように口常数原末ができる設備がほしい。どうチャーレールとかっ
		ボットレールとがロエレベーターも集めのあったほうがいい
	₹ೲ೬	終度を思わるような政権があるといいか。但第子裏は一川投事に口を目的裏、演席と音楽の必集を興奮、音楽、ステージの 権限、そのための表と、ステージの必要性口来来前の構造が几大会時に出来る様に増加の増齢を用めている。 口袋、つづれ、秋太秋、南小、明なと特徴を集るスペースがほしい口倉庫に必要、秋太秋月ゴサヤを腹など入れる。ロアナウ
		ロス・プラから数へのと思うも失って数量のまるスペースがはもの口温度は800米を表へののコケアもあって入れる。ロケアウェス重
20小ホール系4460	無台	多目的に使える小ホールロ中高生が留む演奏会のできるものを多 むて
	杏麻	映画など800人(SD必要日200歳,速度は可輸出、フラッドになる日800歳(SDでロールバックチェアスタンド日800-400歳日 ホールは飲食できるよい。
	ロピー・ホワイエ	映第コーナー。 実店もあればいいかも口 裏理主があると解が点がりる 1口裏理主の際に和主が続いている毎星があってもいじかも
③展示 系統部	辰 不重	キャラリーでは意味等の練習はしないほうが良いロギャラリーは可能性のパーテーションがほしい。広封約00㎡ロ美術展もできるように
医創造支援系操能	鎮留重	リハーサル車がほしいロライブハウスというかきかもれない事態(領省も可)口き港の領省車はほしい
	族龍	DVD や少しの映像学者が出来るような設備がほしい口含がなく ピカチャーレールとスポットレールをつけてほしい口会議重は
		両角第口前後9の郵風(会議室? 口和室がほしい口文化カラブも検用できるように口会議室も大中小の三種類。量の郵風も あるといいかもロホール以外に和室もほしい(兼会もできるように、水風も)
国交级 系数能	オープンロピー	ロピーにパッコン 推議など自由に無質できるように口袋や予算など市民の作品を解れるスパースを口軽変ができる口をんな
	1	の作品が鮮れるスペースを口ちょこっと勉強できるようなスペースを、ロビー?ホワイエ?口安楽の文化を展示。情報の身績を
		できる場所口情報の発信基準になってほしい口ロッカールーム論がかかるもの
	MU	オストメイト・イレ「体書者用 トイレ」ロ 多目的 トイレ構 数ロ トイレは浄 は、多目的 トイレも、パウタールームもロ浄 トイレは多く。
		60歳以上が多いからロトイレ、発信主、シャワールーム、各用達別の主に対応して設ける
	託見重	発見室におもちゃや本口子供用のトイレや残憊を口全ての事業に関するので発見ルームは必要
	レストラン	展現が出来る場所。地元の料理が乗しめる。または安存な レストランロ安楽にはレストランが少ないのでファミリーレストランが ほしい。ロビーまたはどこかで飲食が出来る様にロ軽食のとれる飲食店(センター粉食はいりません/口軽食が食べることので
	1	を3製業店口ミニカフェがほしい。裏を実践ができる「マカロピアテッカの製業」口表来が全国表映大会のために〔Ⅰ中中会構に
	<u> </u>	いるので「食事ができるスペースまたはイスにデーブルが出るといいと思う
⑤管理 系操能	吐車場	駐車場は基拠つ他 駐車場からなるべき料すに入れるようにしてほしい 駐車場について、重い着板や体が不自由な場合。 駐車場が近いほうがよい。口駐車場もアスファルトはやめてほしい。毎重が砂地を思めたもの
	ಕの他	災害時に広い通路。体害者のためバリアフリーに口視乳室は茨心できるようなやわらかい雰囲気でロバリアフリーは当覚口映画で舞客のチケット等が言えるようなコーナーも
遺仇・外操・外回り	维也	どうせ何かと健康するならせめて市役所とあわせ ればいいのに・・・と心感想います。口給食 センターの気配が破じられないよう
		に考えてほしい口どうしても検索センターと解検するなら車の無機を考えてほしい口地元の発者に設計・進設制をしてほしい口
		全体的にシンブルに観念表も、ムタな物質はいらない口周りの環境に合うような自然体を進物に口会療全体に和果(モタント
		にしてほしい口冷暖場為幸の高い進仇で多が大きいと書い! ロ2階進てくらいで地下あり口施設入り口、境を口は自動ドアで口袋板車もかしつくる
	環境	屋根に太陽光 パネルを!口できるだけエコな遺迹物(これがらは着環壁 な遺物に1口 善熱(自然エネルギーをためて使用する)
		回 善教(自然エネルギーをためて使用する)口配金のモニュメントはいらない口を楽取のようなつくりの会節にしてほしい
	医外	于とも進が遊べる公園口周りに公演があるといい(小J.蘇具も)口公園があって保がたくさんでベンチやÁ具があればいいなぁ

音楽を聴くために音響の良いホールに 国本を取りなから日本の 出演者用専用・化レ 多目的重としてステージは移動式ロギャラリーにも使える多目的ホール(飲食、音楽)ロ大人数の意客があればル ホールで映像が見れるようにする(大ホールでやっているもの)ロ展示ホールはぜひ必要と思うので、大小とわず ②小ホール系機能 展示できる設備がほしい 200~300第日多目的に使える移動式イスの設置日多目的利用。 席が収納できたらフラットに利用 映写機とプロジェクター(調整室) 客馬 **②国云圣拼散** 展示系機能 多目的ホールとし、任切りが目的に合わせ移動出来るようにしていただきたい口壁にクギ打ち、又は 長ビンで展示できるように口壁につるす方式と併用ロバネル最入、組み立てによる展示は止めるロ労力及びバネ ルの老将と田景・機能モデル 松江市の県立美術館のギャラリー、タウンプラザしまね(市町村会館)口市民に貸 出できる余線室や展示室 企創造支援系機能 防音機能のある練習室 練習室 映像編集のための機材と部屋口大ホール小ホール関連の練習のできる部屋を2~3室 金農主 ⑤交流系機 市民活動を紹介できるコーナー口通路も展示コーナーとして利用できるように口市内で活動するボランティア団体 の紹介、支援のスペース(ボランティアセンター)口市内で活動している団体(ボランティアも含め)の紹介コーナー や事務コーナーロボランティブ団体がけでかく各種教室等の紹介コーナー(大変も)ロイーブレロビーを広くと ほしい、人が裏表りやすくロオーブレロビーは広くとってほしい口玄関を入ると広いふきぬけ(光をたくさん入れる) トイレの設置場所の数は多い方が良いと思います(子供用も作って下さい)口障がい者用トイレは必ず各階にほし イレ FRIED 総裁重機可の契約は多い方が良いと思います。(十俣用も作って下さい) 口障がい者用された収をする間にほしい (小会・サインにもみのためにおり口動はかいデシス・チとが用 キッズルーム (景足で進べる場所) ロブレイルーム。保育士 付だとさらによい口おやこ主 子供がさわいでも気にならない口が那が見らる。こともを作り選ばせて、親は主内でゆっく)分れる カフェに指する様子かずに本を置き、だいでも気軽(くつる)げるように、日 施設利用者だけでなく立ち寄れるレストラン。カフェ口衛生 女親理ができる親理主(親子や小田体で使えるように)、使い親理者 フンドニキ系といい 託児室 レストラン コンピニもあるといい 享ィス用駐車スペースは10台ぐらい「屋根付き)。パギーでも入れるように。(もっと多くてもよい)口駐車場と施設 の道路援助は地下道をつくるとか口間の日でも累から出やすいように屋根のある駐車場や通路口駐車スペース (星いす使用者用) 宣管理系機能 ンディキャップのある方への配慮ある設備口にろんでもケガをしにくい廊下口スロープ(多きやすいために) 建物・外構・外回り 外観は田園の中なので自然をテーマにシンブルな外観口外観 周辺の自然との調和口外観 文化施設とわかる 環境 屋外 ■外にゆっくりできるスペース(樹木、芝生、池、ペンチ等) □環境にやさしいエネルギー活用設置 たきい大きい (サッカーができるくらいの広場) □安来市内で一番大きくて広い遊び場(りんせつ) □屋根付

☆★ひとことアンケートの一部をご紹介します★☆ 大ホール、小ホールの役割を分けることは大切だと思います。市民会館は、文 化的役割を担うことが必要です。「利用できる人」について考えることができてよ かったです。/いろんな立場の人達と話し合えて、いろんな意見を聴くことができ て良かったです。学生さんがおられたら、もっと意見の幅が広がったと思うので少 し残念でした。市民会館に対する思いが熱かったですねぇ!

お天気がよくない中で開催された 2 回目の 今回、前回に引き続き、様々な立場の皆さん から多くの積極的なご意見が出されました。 今回の検討をふまえて、次回は運営について 検討していきます。皆さんでワークショップ を盛り上げていきましょう!

次回以降の開催予定

スホール。バス、自動車の乗り降りや扇 ンピニもあるといい!

第3回:9月23日(月曜日・祝日)

午後1時30分~/安来市中央交流センター 「市民会館で行なわれる活動や 運営イメージを考えよう!」



WS 安本市民会館市民ワークショット フークショット

《作成・発行》 安来市市民生活部 地域振興課 & 空間創造研究所

.

平成 25 年 9 月 27 日

秋晴れの 9 月 23 日(月・祝)、中央交流センター講義室にて、「第 3 回安来市民会館市民ワークショップ」が開催されました。

今回は市民参加者 17 名、(女性 9 名、男性 8 名)、市の事務局スタッフ 4 名、その他の事務局スタッフ 2 名、合計 23 名の参加者がありました。この日は2つのグループに分かれ、自己紹介の後に「市民会館で行われる活動や運営イメージを考えよう!」をテーマに、グループワークを行いました。参加された皆さんのさまざまなご経験や立場から、市民会館がより多くの方に利用されやすい施設になるようにと、積極的な質問・意見が数多く出されました。

「ワークショップって何でしょう?」

- ① 初めての人でも意見を出しやすい工夫をしてあること
- ② ちょっとした作業やゲームを通して楽しく語り合えること
- ③ 相手を言い負かすのではなく、いっしょにつくっていく「合意形成」 に重点がおかれていること

| みなさん一人ひとりの思いを今後の検討に活かしていくための取り組み | です。これからも機会がありましたらぜひご参加ください。



第3回 「市民会館で行われる活動や運営イメージを考えよう!」

2つのグループに分かれ、前回までのワークショップで話し合った「新しい市民会館でやりたいこと」や「施設機能」を振り返り、 施設をどのように運営していくのか、[開館時間・休館日の設定・利用申込方法・優先使用・利用区分の設定・利用料金設定・その他]の項目について検討しました。 ふせんに整理をした後は班ごとに意見交換をして他の人の意見を聴き、最後に発表しました。





開館時間は9時から22時。準備や片付けのため、延長を認めてほしい/休館日はないほうがよい。年末年始、または月2回は休み、メンテナンスはしてほしい/申込は13ヶ月前に予約/優先利用は基準を設ける。芸術文化団体は早めの予約など。学生やボランティア団体は料金を安く。全額免除



はしない。営利利用の業者は利用料をいただきたい/展示の連続使用は 6 日間は認める/諸室の規模によって 3 区分、1 時間ごとに決める/地域拠点ブース/遅割引制度(遅いほうが安くなる)/照明音響のサポートがあったらいい/場所を貸すだけでなく、窓口で一通りサポートする/利用促進するようなことをサポート。例えば、パーティ、結婚式などを月に一回開催して人を集めると活性化につながるのではないか/いろんな団体のチラシを置く棚をつくって、月に 200 円で貸し出す/利用率をいかにあげるか。今までの市民会館のようではなく、民間の経営感覚を。館長を公募に/当初立てた計画よりも負担金が減っていくように 3 カ年計画を作ってフォローしていく/営業努力。市民会館が空いているなら、売り込んでいく。使わなかったら消耗していく/運営する組織にしっかりした人を配置する/人がたくさん出入りする市民会館になればいい。

2班





市民皆が自分たちの施設だと真剣に考えるには運営委員会が必要。市民代表の運営委員会を設置して合意形成を/開館時間は基本的に 9 時から 22 時。早朝利用は必要/星空観察などの宿泊に対応できるとおもしろい/休館日はないほうがよい、年末年始は休み、点検日や一斉清掃は維持管理上必要



/清掃は市民ボランティアの力で/利用申込は窓口で顔と顔がみえる関係が基本。メールや電話、FAXの柔軟性も/予約期間は1年前。仮予約の締切設定を/優先使用は先着順。行政関係や子供達、市民活動に対しては優先的に/団体登録をする優先的な利用制度。ただし、既得権になってしまうのはどうか/利用区分は目的に応じて3区分制や短時間制に区切る。ステージのみ、1階席のみ、ロビーのみの利用なども/屋外広場は許可制にして利用料金なしで使用できたらいい/利用料金は市民は原則無料。営利目的は料金をとる/ボランティア団体割引や学割制度/プリンター、パソコンのネット環境の整備。自動販売機にネット環境がセットされている業者があり、業者とリンクすることでいい環境が作れる可能性も/市内の複数の施設をコーディネートしてくれる、あっせんコーディネーターがいると他の施設ももっと使える/指定管理で自主運営がいい/自分達が使って自分達にかえってくるような市民会館に/税金を使ってもいい、そうみんなが思えるような市民会館の運営を。

皆さまのご意見(ワークシートのふせん内容)を全て掲載します

※ご意見は基本的にワークシートのとおり掲載していますが、適宜誤字・脱字の修正を行っています。

1班	開館時間・延長時	T	周辺の類似版設と同じ口間維持間3時 - 22時 19時 - 22時、ただし準備、後片付けの時間の余 裕を認める口間維時間3時 - 22時、前後30分の延長を可能にしてもいかも口間維持間3時 22時、延長利用30分口用管するので418時30分 - 11時、片付け時間も必要なので口間維持間 9時 - 24時、前後35長3以,音楽の陳習をしたい(アウド)
	was aware		体館日はない方のい口体館日について現状年末年始12月29日 - 1月3日で良い口年末年始の 京 or 無し口体館日はあっていいと思う 月2日程度口体館日週1回年末年始口設備メンテナンスの体館日は必要 窓口向すは関けて扱いて
	利用申込方法 申し込み受付時間		開館時間内ならOKとする(職員動務体制によるが)口申し込み受付時間3時30分―19時(現状と 同じ)
		申し込み方法	分庁舎、駅(窓口)などで広く申込が可能(平日/土日)。直接の申し込みが基本。ネットで予約確認ができる
		利用者の決定方法	利用者の決定方法。先着順とする□協議がまとまらない場合は先着で!□①優先基準を設ける② 協議③抽着
		申し込み時期	利用申込方法は12ヶ月前日利用申込は1年前から、かさなった場合は抽選。日年間予定計画を立ても都合と、1年前からでも近い。日13ヶ月前日予約13ヶ月前から日芸術・文化で利用する場合は早めから申し込み可能に
	優先利用	連続使用の上限	連続使用について期間の設定をする 3日間、7日間、14日間口展示機能は連続6日まで
		特定団体の優先利 用	事前申請により年前の予約にも対応できる□申込を優先にして、平等にしてほしい□優先使用は 年1回に止めてほしい(一団体)
	利用区分の設定		施設規模による。大ホール3区分、各室1時間毎日大小ホール以外は1時間毎の区分がよいのでは 日利用区分は準備から終了までで1時間単位でもよい日利用区分は細かく。ステージのみとか、ロビーのみとか
	利用料金の設定	利用料金	市民上市民以外は区分する口会場の利用料が不明なのですが、市民対応と市外対応が必要口営 利事業は高く設定口営利、非営利で区分する口市外の団体も安来市民が参加する行事は安くする
		減免·割引制度	学生には料金を安く口減免は必要だが、全額免除は無いほうがよい口学校、ボランティア団体、学生等減免してほしい口地域拠点ブースの利用。機器利用は(印刷機、ユビー機など)、実費負担。 ロバーゲン運割引!
	その他	サボート	照明・音響などのサポートが必要(※有償で!)口問い合わせ窓口を受け持つサポートが必要
		運営	館長は公募による通考ロ民間経営部党を取り入れた経営日新しい施設の運営が開始してからも運営に関するこの様なワージンヨップを継続し、市民の意見を取り入れやすぐする日稼働率向上3カ年計画策定フォロー□3カ年収支計画策定フォロー□いかに利用率を上げるか!?
		その他	利用を促進するようなイベント、企画を実施してくれる方を募集し、(バーティ、結婚式など)公に公園してもよい口特別施設を利用すれば、音響照明等の費用負担があるので利用料の検討口テラシ機を200一300円/月で利用出来る

3回目の今回は施設運営のルールづくりを考えていきました。参加された方からは「難しかった」というご感想もいただきましたが、新しい市民会館にたくさんの人が集えるようにと、多くの意見が2つの班から出されました。今回でワークショップは最後となりましたが、これまでいただいた皆さんからのご意見は、基本計画策定の参考にさせていただきます。現在、設計者の選定も行われており、建設に向けて着々に進んでいます。引き続き見守っていただきたいと思います。多くの方の積極的なご参加、ありがとうございました。



, 22 25 1	או כיי נייותו	леп эс « в » .
[開館時間:延長時間 		9時 - 22時、但に、強備の時間を考慮してはしい口間値時間9時 - 22時、延長は原則級のない、ロイベル等 開始8時からとすると準備はそれ以前になるので早かに建設を開ける口9時 - 22時、基本口9時 - 22時、 (早朝利用もできるように7時で80分)口時間は基本8時 - 22時の8人、でも早朝や改聞(宿泊)等特別な対応 が出来る様な祖徳口間値時間は9時からでも練習室は9時から利用出来る様にしては、いロイル特割等の利 用を考えると改10時で80公まで利用できる部屋があれば良い口延長は扱めてはしい 体態口法・年末年時(12月29日 - 1月5日)。京校日とか一方場合いは成場といいであれば年末年時が17日。 が多外、その休日にしか出来ない出来ない事があればそれも考えない。特にないのであれば年末年始が17日。
		い口体館日はない方が良い。年末年始は休んでもよい口年末年始は(12月29日-1月3日)休館日に。口年 末年始のみ12月29日-1月3日(成人式あり?)
利用申込方法	中に込み受付時間	9時 - 20時、インターネットでの申込み可。日申し込み受付時間は9時 - 17時
	申し込み方法	申請書をダウンロードでメール条件は絶対必要口申請者はホームページからダウンロードできるようにするロイン ターネットの申込 受付(わざ)とお出向かなくてもできるメリット ロー申し込みは、産院であったり、FAXであったり、インターネットの疾さるだけ出来るよう考えられないかロインターネットを参考書数配置予約に行けない人のためのシステムが終れば続いた。
	利用者の決定方法	利用者の決定方法は先着口利用決定は先着順で、口利用は基本先着順口12ヶ月前からファックス、TEL、値 接、インターネット等とんな方法でもよい、先着順口利用者決定について練習会議等は、〇日一〇日の間に〇 日間、と言った予約、抽選を考えては口差本的に市民活動を優先し、その内でも抽選方式を考えてほしい
	申し込み時期	中辺は半年前から予約できる日中に近か時間がおり月でも12ヶ月以中間の10ヶ月では、理由は特にない日 仮予約はお外、正式中心20ヶ月第第7日・一ル、会議室、練習室によって中に込み期間を変える日正式中 込の期間は決めないと他の人が予約できない
優先使用		教育委員会や市の機関は内容に対例先口優先利用はあってはいい。でも、公一学・ボランティア・一般。でも多すぎるかも口登録団体は、年会費を払ってもらって、優先予約できるようにしたするロスホールを予約した場合は全額予約可能にする。(安未節全国優勝大会時の勝に)口会館の登録制にして、団体は割引する口を増えた全部では同時的に利用する団体等は登録をする事に対し優先的に利用できる制になれば、ロホール、へやの使用をリンケで考えて優先させる
利用 区分の設定		大・ル・ル・ル・ル・は確定を会議室で利用区分は分けてはLVロ利用区分についても、強権、片付けの時間 も含めて設定してはLVロ利用区分は多い方が良いし、時間も短い間で区分してはLVが、おし留状態がおき て、一部利用のためイベントが出来ない事があるかもロホール(大小)2区分、会議室、練習室は時間単位ロ ホールの利用区分は2区分ロホール以外の利用区分は1時間区分ロ大ホール(ステージノ1階のネ/全体) の3段階ロ圏外に広場ができるとして、そこの利用のみもできるように(フリーマーケットや○○市)。日は一や広場と建立も使えるように乗料に、
利用料金股宽	利用料金	利用料金の設定、市民は原則無料、書利は有料、口主任者が安東市民であれば、市民料金、あ出土一般料金数定口市民利用と市外利用、商業利用出土料金数定を変える口やはり市民利用については仮料金で使用してもないたい。特に小中高生等
	減免·割引制度	学生、ボランティア団体等には減免を考えて試い、但し、事前登録数定の必要はあるかも日韓審室は学問があった方がない口法、後、学校の催しや教育的要素があるべたけ、他間の日本化価体、市長活動団体が利用する時の間別報度(登録所)日教育受員をかすの後接企画には割り制度口利用共会と関いてきるといいなか。バランティアネットワーグ割りとか、テビも割りとか)日定期的に利用する国体には登録団体割りや長先的に利用できるよう口違い音がないな。連口メネールを使うときは少し安くする口違は1日以上の場合、割りがあるとおい口支の会の様な会責制を行い、減免措置、チケットの優先販売等のパットを与えるロボランティア団体は会議室の利用料をディスカウントしてもらえる
	共通エリアの無料 利用	へややステージの利用以外は、中間がサゼの以にする(無料)。例:作品展示、フリマロ評可が多れば吐・利用 は無料で!ロ中高生が学校場所に利用できたり、無料で利用できるスペースが多れば、
	その他	スポンサーをつのってチラシの裏に刺って広舎収入を得る。→その分、利用料ディスカウン・□利用料金の支払 いは、市民会館で受付けする、又は、もよりの全職機関に振込こともできる□特殊機品の使用料は必要
その他	セットブラン	料金体系の複雑になると利用しづらいのでも小料金は良いアイティアであると思う口利用設備ブランを何バ ターンかつくって、基本料金を設定(オブションは追加料金)
	12	外部運営委員会の設置!日会場外のせんコーディネーターを置く口指定管理制(運営)の導入口設備(音響、関す)で持ち込みでできる場合は認めてほしい口税金を使ってもいいと思える位の市民会館運営をしましょう!!
	その他	書利目的としてもボランティア団体が運営資金を得るためのフリーマーケットと、一般の商業販売とは区分しては しい、但し、ボランティア団体として設定されるためには、ボランティア団体ネットワーク等に向入してもら近しオー ブンスペースに共有設備としてプリンター、PD、ネット環境(全種フリースポットは常識)、FaceBokのページ作成 は必須
	開館時間・延長時 休憩日の設定 利用中込方法 優先使用 利用医分の設定	(本語目の設定 利用申込方法 申し込み受付時間申し込み方法 利用者の決定方法 申し込み時期 優先使用 利用 区分の設定 利用 料金数定 利用 料金数定 対定・割引制度 本の他 セルブラン 連書

安来市民会館(仮称) 基本計画

平成 25 年 11 月発行

発 行:安来市 市民生活部 地域振興課

〒692-8686 島根県安来市安来町 878-2

TEL: 0854-23-3072 (直) FAX: 0854-23-3159